資料５

新しい総合計画の全体イメージ

【留意事項】

○　本資料は、今後記載していく内容を審議するに当たり、**一定の構成イメージを持っていただくために取りまとめているもの**です。

○　このため、**本資料における構成は例示に留まるもの**であり、**今後の策定状況により変更**となる場合があります。

○　計画書を作成するに際しては、分かりやすい用語説明等を付すとともに、より親近感が生まれるようにコラムやストーリーの記載を検討します。

○　また、広く県民の方を対象として、分かりやすさを重視した概要版についても、最終的には作成する予定です。

資料目次

イメージ

はじめに……１

前回までの議論

第１章　ふくしまの特性と時代潮流……５

今回の主な論点

第２章　ふくしまのめざす将来の姿……２５

イメージ：第２章の議論をするため、参考として表示

第３章　ふくしまの基本方向……３９

第４章　基本方向の実現方策……５３

第５章　政策分野別の重点施策……５６

第６章　地域別の重点施策……６５

はじめに

計画の策定趣旨や構成について記載します。

計画策定の趣旨

○　長期的、短期的な社会経済情勢の変化に対応していくこと
○　厳しい時代潮流の中、将来に夢と希望を持てるような県づくりをしていくこと

計画の期間

○　30 年程度先を展望しながら、平成 22 年度を初年度とする５ヶ年計画

計画の特徴

○　ふくしま全体の共有の指針を示す計画
○　長期的視点での対応、柔軟な施策展開が可能となる計画
○　分かりやすい計画
○　計画の実効性を重視した計画

計画の構成

○　第１章　ふくしまの特性と時代潮流
○　第２章　ふくしまのめざす将来の姿
○　第３章　ふくしまの基本方向
○　第４章　基本方向の実現方策
○　第５章　政策分野別の重点施策
○　第６章　地域別の重点施策

はじめに

1　計画策定の趣旨

21 世紀を迎え、経済のグローバル化が大幅に進展する中、本県においても、極めて激しい社会経済情勢の変化に見舞われる状況が生じています。

その一方、我が国では予想を上回る速度で人口減少や高齢化が進行しているほか、世界的な人口増加を背景に食料、資源、エネルギー問題の顕在化、地球規模の環境問題の深刻化など、長期的な社会経済情勢の変化についても、避けて通ることが困難な状況になっています。

本県では、以上の観点から、長期的な視点に立った上で、激しい社会情勢の変化に対応して柔軟な施策展開を図ることができる計画を策定することが必要との認識を深めてきました。

困難な状況が想定される中にあって、県民生活の安全と安心を守り、県民が将来に夢と希望を持てるような豊かな福島県をつくっていくために、この計画を策定しました。

2　計画の期間

この計画は、子どもたちが親の世代となる概ね 30 年程度先を展望しながら、平成 22 年(2010 年)を初年度とし、平成 26 年(2014 年)度を目標年度とする５か年計画です。

3　計画の特徴

(1)　ふくしま全体の共有の指針を示す計画

この計画で掲げる基本目標、めざす将来の姿の実現に当たっては、県民、民間団体、行政など、本県で活動する様々な主体がともに力を合わせて、取り組んでいくことが必要となっています。この計画が、基本目標等の実現にむけて、県全体として共有する指針となることを期待しています。

(2)　長期的視点での対応、柔軟な施策展開が可能となる計画

この計画では長期的な観点で県づくりをしていくため、できるかぎりの長期的な展望を行うとともに、その一方で県がその役割のもとに実施する取組みについては、より柔軟な対応ができるよう５年間の計画としています。

(3)　分かりやすい計画

基本目標等の実現に当たっては、この計画がふくしま全体で共有されることが、特に重要となることから、できるだけ分かりやすい計画とすることを心がけました。

具体的には、県で策定している部門別計画などとの役割分担により、コンパクトな内容とするとともに、県が重点的に行う取組みを明確化しました。

このほか、県が重点的に行う取組みについて、努力目標となる指標を掲げ、実現を目指している方向性とその水準を具体的に示すようにしました。

(4) 計画の実効性を重視した計画

今後も社会経済情勢の変化が予想される中、めざす将来の姿を実現するためには、計画策定後も、社会経済情勢の変化に対応しながら、この計画を着実に推進していくことが重要となります。

県民の参画を得ながら、指標を活用して施策の進行管理を行うことで、計画の実効性を高めていくこととしています。

4 計画の構成

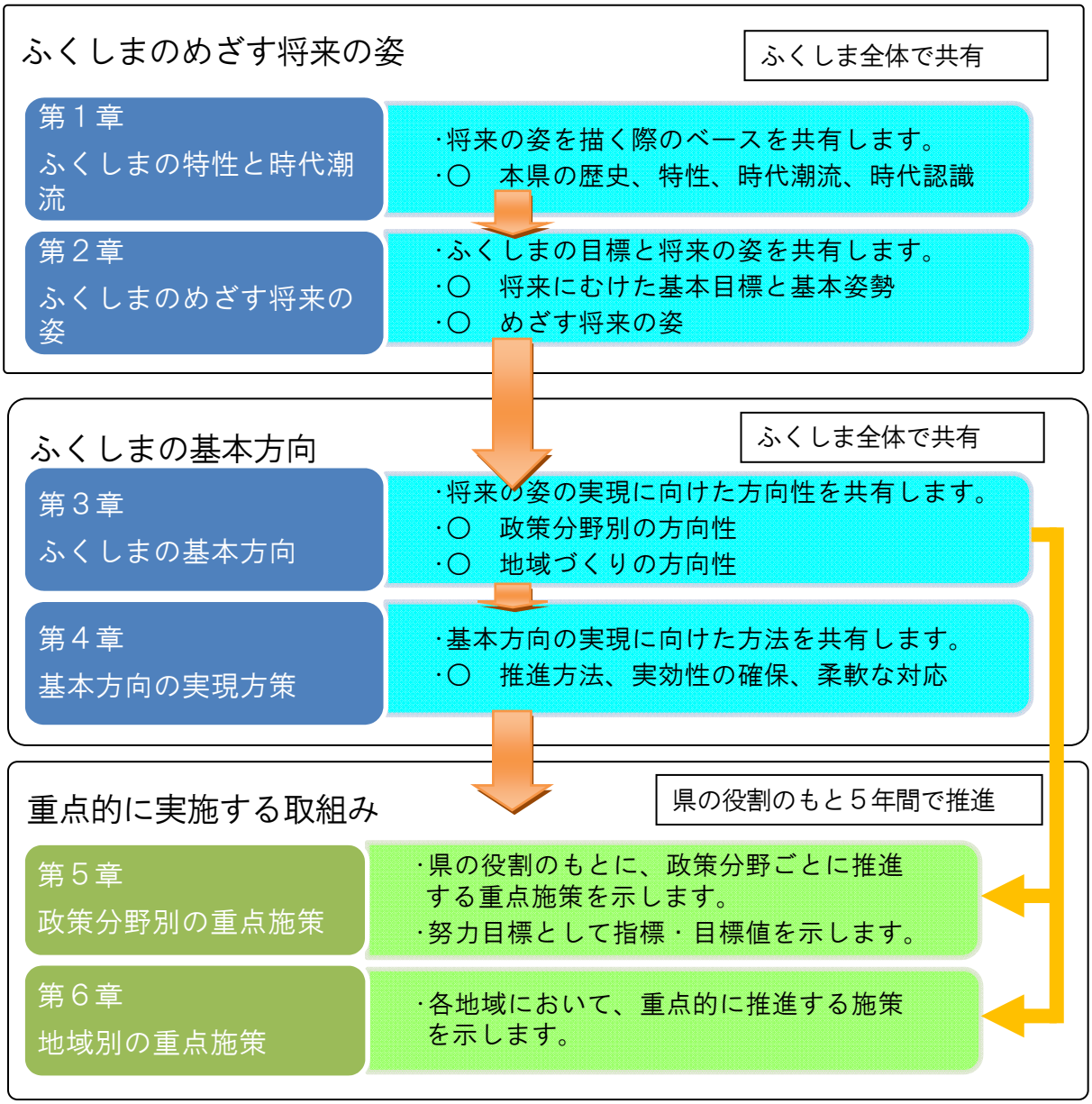

第１章 ふくしまの特性と時代潮流

【たたき台レベル】

本章では、まず、「ふくしまのあゆみ」として、本県の歴史を踏まえた後、ふくしまの特性、さらに「魅力」と言えるものを整理します。次に、時代潮流を長期的に展望し、そこから今後大事になる視点を「時代認識」として整理します。

本章のふくしまの特性（魅力）と時代認識を踏まえて、次の章で「基本目標」や「めざす将来の姿」を考えていきます。

ふくしまのあゆみ

〇多様な文化、多極分散型の県土となった歴史的背景
〇多くの先人の努力により、後進県から今の姿へ

ふくしまの特性（魅力）

〇豊かな資源に恵まれた地域
〇多様性にあふれた地域
〇つながりが息づく地域
〇ゆとりある生活ができる地域

時代潮流

〇人口減少・超高齢社会
〇食料・資源問題等の深刻化
〇情報通信技術の進展
〇安全と安心への関心の高まり
〇経済のグローバル化の進展
〇地球温暖化問題等の深刻化
〇ライフスタイル等の多様化
〇分権型社会への移行

特に本県では・・・

・人口減少・高齢化の影響を大きく受けることに

全体を通し、見いだせる視点

時代認識（今後大事になる視点）

・多様性の尊重
・つながり・支え合い
・次世代への責任
・こころの豊かさ、自己実現
・独自性、高い付加価値の追求
・環境や自然と共生する産業の重要性

ふくしまの特性を生かし、伸ばすことが、長期的な観点から重要

次章
めざす将来の姿へ

第１章 ふくしまの特性と時代潮流

１ ふくしまのあゆみ

福島県のこれからについて考えていくため、福島県が歩んできた歴史を振り返り、今後を展望します。

律令体制の成立の頃より、福島県の県域は陸奥国の一部でした。畿内地方と陸奥国府を結ぶため、東山道が県域を南北に横断する形で整備され、蝦夷への備えとして白河の関が設置されたと推定されています。

江戸時代に入り、県内各地には、会津藩、二本松藩、白河藩、相馬藩など大小の藩が成立し、このことが、本県が多極分散型の県土構造となった要因と考えられます。幕府によって、五街道の一つである奥州街道、脇街道である羽州街道、下野街道などが整備され、阿武隈川と阿賀野川は流通の中心となりました。また、江戸時代後期から昭和初期にかけて、県北地域は我が国を代表する養蚕地帯として発展し、福島市に県庁が立地する要因となりました。

幕末の動乱期において、朝敵とされた会津藩と庄内藩の赦免嘆願を目的として奥羽越列藩同盟が結成され、新政府の圧力に対抗し敗れました。戦後処理では、会津藩と同盟に参加した諸藩に対して厳しい処分が下され、その後の本県の国土開発が遅れる要因となりました。

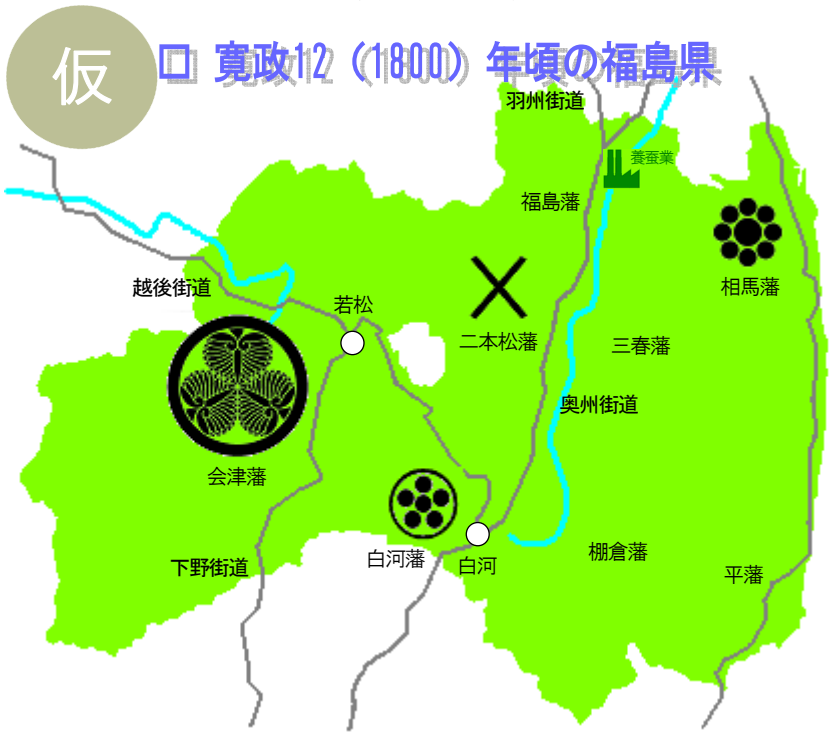

明治２年（1869 年）、福島県の県域は陸奥国から分離し、西側は岩代国、東側は磐城国となりました。明治４年（1871 年）の廃藩置県によって多数の県が生まれた後、旧福島県、磐前県、若松県に統合され、明治９年（1876 年）３県が合併して現在の福島県が成立しました。

明治中期から昭和初期にかけて、東北本線、常磐線、奥羽本線などの鉄道が開通し、陸上交通が大量輸送の中心となりました。また、政府国営開拓事業の第一号として、安積開拓事業が行われ、県中地方を中心に製糸・紡績業が発展し、郡山市が経済の中心として急速に成長する要因となりました。さらに、首都圏における鉱物資源需要の増加により、常

磐炭田などの石炭産業が発展しました。太平洋戦争中は、各地に軍需工場が集積し、空襲によって大きな被害を受けました。戦後は、只見特定地域総合開発計画により奥只見発電所、田子倉発電所など、我が国を代表する水力発電所が整備され、我が国の復興と高度経済成長を支え、これ以降、本県は首都圏に対する電力供給地帯としての役割を担うことになりました。

こうした産業の振興は、産業構造の変化の中で、農村から発生した余剰人口を受け入れるには不十分であり、明治初期から高度経済成長期まで、本県から首都圏などに対して、労働力人口の流出が続きました。

本県の代表的な産業であった養蚕業は、戦前の世界恐慌と戦後の高度経済成長の影響により衰退し、果樹園への転換が進められました。また、我が国のエネルギー構造の変化により、石炭産業は衰退し、観光産業への転換が進められました。一方で、首都圏における電力需要が増加したため、新たに原子力発電所の整備が進められ、昭和 46 年（1971 年）に福島第一原子力発電所、その後、福島第二原子力発電所が運転を開始しました。

昭和 39 年（1964 年）、地域間格差の是正を図ることを目的とした新産業都市建設促進法に基づいて、常磐・郡山地区が新産業都市に指定され、電気機械工業や化学工業など、産業基盤の強化が図られ、本県の基幹産業である製造業が発展する転機となりました。その後、昭和 50 年（1975 年）に東北縦貫自動車道が開通、昭和 57 年（1982 年）に東北新幹線が開業、その後、常磐自動車道、磐越自動車道が整備されました。また、物流と人流の拠点として平成 5 年（1993 年）に福島空港が開港し、小名浜港と相馬港の整備が進められました。

近年 30 年間は、高速交通網の整備が急速に進んだため、県境を超えた結びつきが強まっています。

かつて、後進県と言われた福島県は、多くの先人たちの努力の積み重ねによって今日の姿に至っています。

2 ふくしまの特性

変動著しい社会経済情勢の中で、将来を展望する際の基礎となるものが、ふくしまの特性です。

必ずしも明るいとは言えない時代潮流の中、福島の恵まれた点、誇るべき点を再確認し、その中から次世代に引き継いでいく価値があるもの、さらに伸ばすべき優れたものなど、福島県の礎を整理します。

(1) 特色あふれる県土構造

本県は、東北圏（新潟県含む）及び首都圏の 6 県と接しており、面積は北海道、岩手県に次いで全国 3 位であり、その約 7 割を森林が占めています。

県内は、浜通り地方、中通り地方及び会津地方の 3 つに区分されます。

浜通り地方は、阿武隈高地と太平洋に面しており、気候は比較的温暖で、降雪の少ない地域となっています。

中通り地方は、阿武隈川沿いの平地を中心として、東西を阿武隈高地と奥羽山脈に挟まれ、南北に大小の盆地が位置する地域となっています。

会津地方は、奥羽山脈と越後山脈の間に位置しており、寒暖の差が大きく、山間部を中心に豪雪地帯となっています。

このように、本県は様々な気候、風土に恵まれ、多様性に富んだ地域となっています。

また、本県では、今後 30 年以内に、大地震が発生する確率は低いとされており、特に阿武隈地域は、地盤が強固で活断層が少なく、地震に対する安全性は高い地域とされています。

(2) 多極分散の県土構造

本県は、南北軸と東西軸の結節上に七つの生活圏域が形成され、それぞれの軸に大小の都市が分散した、多極分散型の県土構造となっています。

また、県庁所在地である福島市、中核市である郡山市、いわき市では、人口と都市機能が一定程度集積し、都市雇用圏、商圏などが形成されています。

一方で、本県の面積の大部分は、過疎・中山間地域が占めており、広大な森林や農地は、県土の保全、水源のかん養、土砂災害防止のため、重要な役割を果たしています。

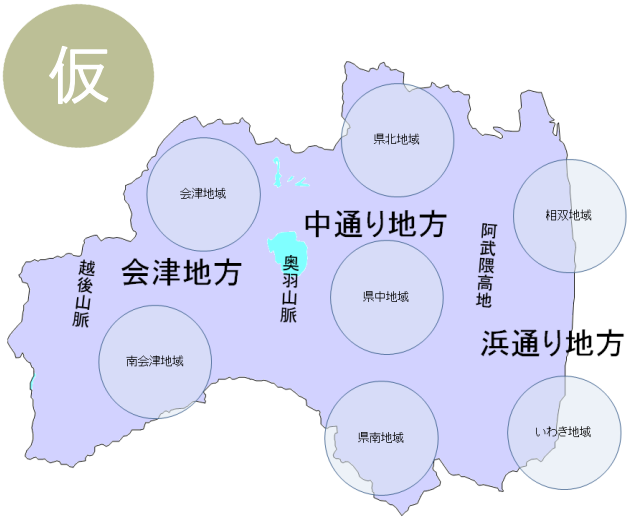

(3) 有利な地理条件（首都圏、東北圏の結節点）

本県は、東京から約 200km 圏の位置にあり、約 4,200 万人の人口を有する首都圏に隣接しています。

また、本県は、我が国の政治・経済・文化の中心である首都圏と、新たな発展の可能性を有する東北圏の結節点に位置しており、企業立地、交流人口の拡大を図る上で、有利な地理的条件となっています。

本県は、東北圏・首都圏それぞれと密接に関係しながら発展しており、近年では、北関東・磐越地域における連携など、広域連携の取組みが行われています。

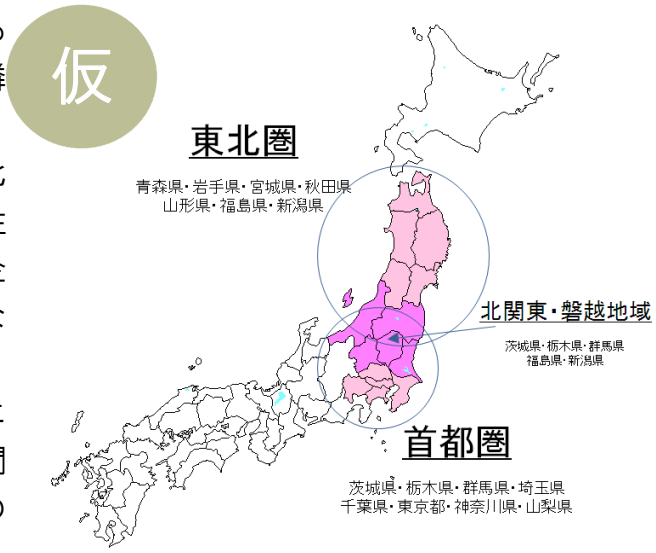

(4) 交流を支える社会基盤

本県は、東北圏と首都圏を結ぶ東北自動車道、常磐自動車道、東北・山形新幹線、太平洋側と日本海側を結ぶ磐越自動車道など、南北、東西それぞれに高速交通網の整備が進められています。

また、福島空港、小名浜港、相馬港など、物流･観光の拠点が整備されており、日本国内はもとより、東アジアをはじめとする海外との一層の交流が期待されています。

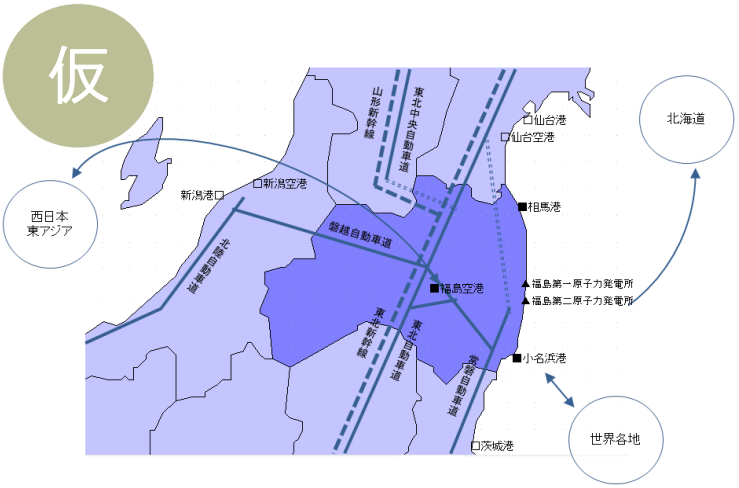

さらに、本県には、水力発電所、火力発電所、原子力発電所などの発電所が多数立地し、首都圏に対して消費電力の約１／４を供給しています。

(5) 多様な産業が発展した産業構造

県内総生産は約 7.9 兆円（製造業約 2.2 兆円、サービス業約 1.5 兆円、卸売・小売業約0.6兆円）（平成18年版県民経済計算）であり、東北圏の約 2 割を占めており、全国 19 位、長野県、三重県と同程度となっています。

製造品出荷額は約 6.2 兆円（平成 19 年工業統計（速報））であり、東北圏の約 3 割を占めており、全国 19 位、東北圏 1 位、京都府、岐阜県と同程度となっています。

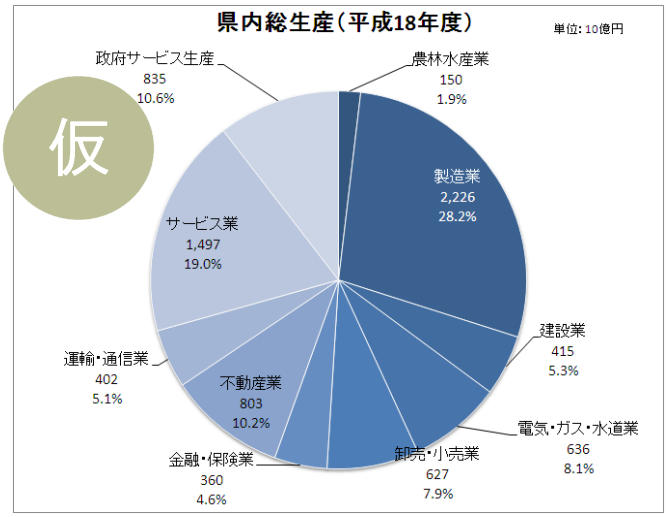

近年では、半導体、医療用機器、輸送用機械関連産業等の集積が進んでいます。

小売業年間販売額は約 2.0 兆円（平成 19 年商業統計（速報））であり、東北圏の約 2 割を占めており、全国 20 位、岡山県、三重県と同程度となっています。

農業産出額は約 2,400 億円（平成 19 年農林水産省「農業産出額」）であり、東北圏の約 2 割を占めており、全国 12 位、岩手県、静岡県と同程度となっています。品目では、米、もも、なし、りんご、きゅうり、肉用牛が上位に位置しています。林業産出額についても全国 8 位となっています。

このように、本県は多様な産業構造となっています。

また、大学等の高等教育機関及びハイテクプラザなどの試験研究機関では、産学官連携の取組みが行われています。

(6) 恵まれた自然、地域資源

本県は、猪苗代湖・磐梯山に代表される磐梯朝日国立公園、日光国立公園、尾瀬国立公園、越後三山只見国定公園の国立・国定公園、また、阿武隈川、阿賀川、久慈川などの多くの源流域を有するなど、豊かな自然環境に恵まれています。

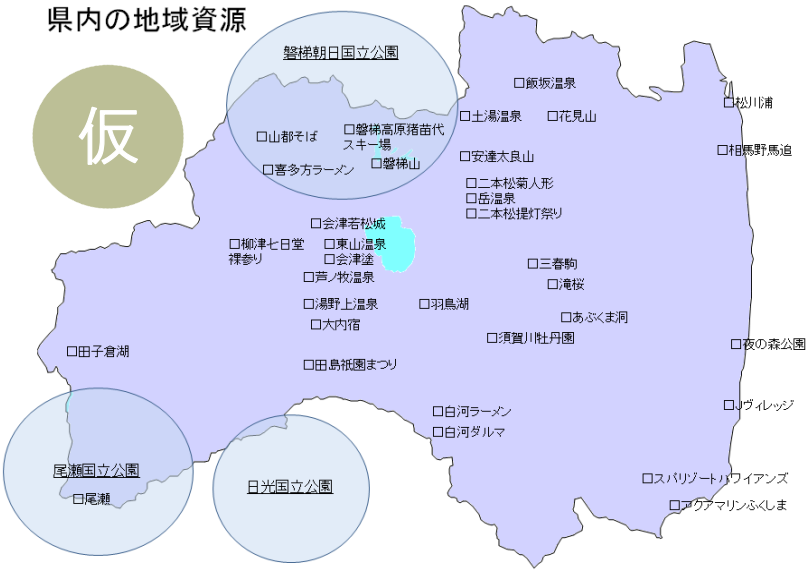

また、首都圏に隣接していながら、身近に自然を満喫できる地域であり、農山漁村体験や田舎暮らし体験、二地域居住の場所として適しています。

さらに、本県は、温泉地やスキー場などの観光レクリエーション施設が豊富にあるとともに、会津塗、喜多方ラーメンをはじめとした特色ある地域資源、相馬野馬追、須賀川松明明かしをはじめとした特色ある伝統文化に恵まれています。

(7) ゆとりある生活環境と温かな県民性

首都圏に比較して通勤・通学時間が短く、持ち家比率が高く、住宅面積が広く、三世代同居率が高く、公害が少なく、犯罪も少ないなど、安全でゆとりのある生活環境となっています。

地域では、助け合いの精神が残っており、人々の温かさや絆が息づいています。

このように、本県は、物の豊かさと心の豊かさの両方を享受できる県となっています。

ふくしまの特性からさらに「魅力」へ

ふくしまの恵まれた点、誇るべき点を再確認し、その中から次世代に引き継いでいく価値があるもの、さらに伸ばすべき優れたものなど、福島県の礎となるものは、以下のとおり整理できます。

豊かな地域資源

・広大な森林面積を有し、森林資源が豊富にある。
・米、野菜、果実、畜産物、水産物など安全な食材に恵まれている。
・会津塗等の伝統技術、東北一の製造業の集積など、ものづくりの基盤がある。

多様性

・浜通り、中通り、会津の３地方に区分された多様な風土が存在する。
・特定の都市に過度に人口や機能が集中せず、七つの特色ある生活圏が存在する。
・各産業の中でも、業種、産品が偏らず、バランスがとれた形になっている。

つながり

・温かい地域社会の絆が今なお息づいている。
・三世代同居、地域コミュニティなど、世代を超えたつながりが今なお残っている。
・東北圏と首都圏の結節点に位置し、両者をつなぐ架け橋の役割を担っている。

ゆとり

・首都圏に近接する一方で、尾瀬など豊かな自然環境が大切に残されている。
・長年の歴史・伝統に培われた特色ある生活・文化が各地域に根付いている。
・持ち家比率の高さ、通勤時間の短さ、自然の身近さなど、ゆとりある生活ができる。
・首都圏と比較すると、地域コミュニティを基礎に犯罪発生件数が比較的少ない地域となっている。

3 時代潮流

本県の将来を考える上で、本県を取り巻く現在の状況を踏まえながら、今後の姿を見通すことが重要です。

日本全体で大きな影響が生じる人口の減少、地球的規模で影響が生じる経済のグローバル化や地球温暖化、人々の生活に影響を与えるライフスタイルの変化や分権型社会の進展など、様々な潮流が挙げられます。

ここでは、現在の状況を踏まえるとともに、将来推計等のデータがある場合は、長期的に把握※し、その上で将来の展望を示していきます。

※データの性質上、展望する期間は今後 30 年先の前後ではありますが、一定ではありません。

(1) 人口減少・超高齢社会の到来

① 現在の状況

我が国の人口は、人口構造の変化、出生数の減少などにより、平成 16（2004）年 12 月の 12,784 万人をピークに減少し始め、平成 20（2008）年 5 月 1 日現在 12,766 万人（総務省推計人口）となっています。

本県では、首都圏への人口の転出超過が続いており、平成 15（2003）年から、自然増減でも死亡数が出生数を上回るようになり、その幅が拡大しています。

こうしたことから、本県の人口は、平成 10（1998）年 1 月の 213 万 8 千人をピークに減少し、平成 20（2008）年 10 月 1 日現在で 205 万 5 千人となっています（福島県現住人口調査月報）。

② 今後の展望

現時点の人口構造から、我が国では、今後長期間にわたって人口減少、高齢化が進行することは避けがたい状況にあります。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、平成 47（2035）年の我が国の人口は、ピーク時を 1,700 万人下回る 11,068 万人になると予測されています。内訳では、生産年齢人口と年少人口の割合が低下し、老年人口の割合が増加する見込みとなっています。

本県の人口は、平成 17(2005)年から平成 47（2035）年にかけて 209 万 1 千人から 164 万 9 千人まで減少する見込みとなっています。老年人口の割合は、平成 17（2005）年から平成 47 年（2035 年）にかけて、22.7%から 35.5%にまで上昇し、生産年齢人口の割合は、62.6%から 54.1%まで減少（約 42 万人の減少）する見込みとなっています。

県内における人口減少、高齢化の進行の度合いは、地域によって異なり、中通り地方の都市部では比較的緩やかですが、会津地方や阿武隈地域では、今後 30 年間に人口が半減、または、老年人口の割合が 60%を超えるところも出てくる見込みとなっています。都市部においても、郊外型住宅団地において高齢化が進行する見込みとなっています。

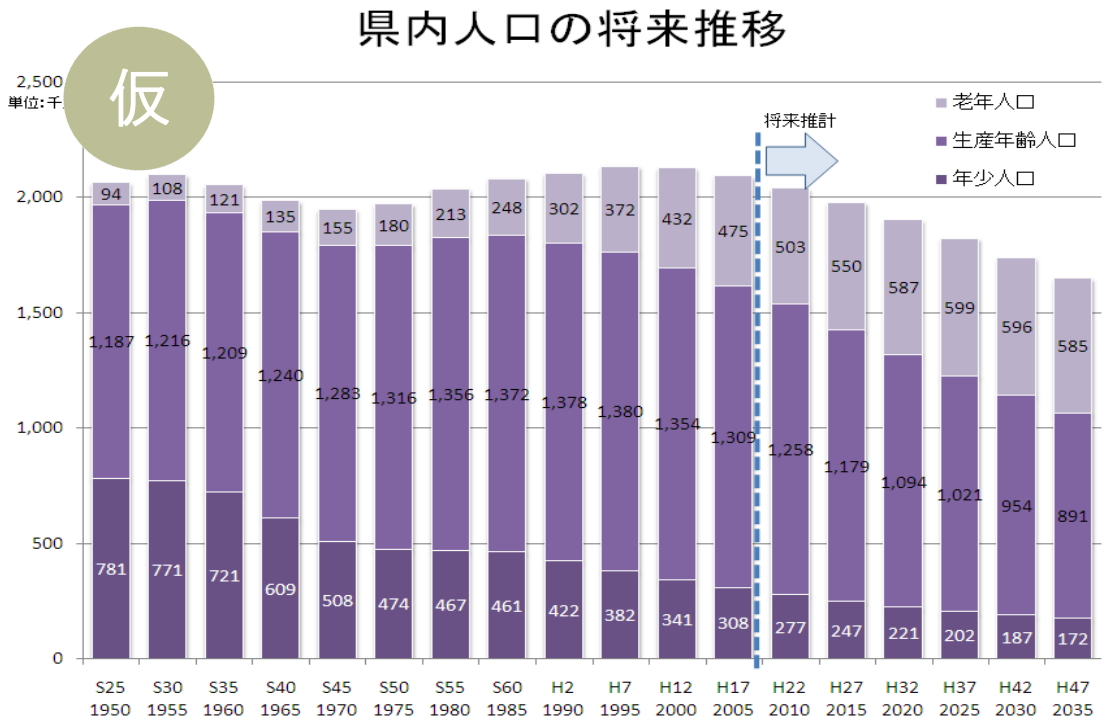

人口減少・高齢化が長期にわたって進むことによって、需要や生産活動の縮小、税収の減少、社会保障費の増大といった、様々な影響が生じると考えられます。

また、国及び地方を含めて税収が減少することによって、財政運営が厳しくなるため、既存インフラの有効活用と維持管理が課題となってくると考えられます。

首都圏では、地方を上回るスピードで高齢化が進行することが予測されており、東京一極集中の流れが変わっていく可能性もあります。

本県は、豊かな自然環境、多様な産業構造、東北圏と首都圏の結節点といった強みを有しており、今後、子育て環境を含めた本県の総合的な魅力を高めていくことによって、首都圏方面への人口流出に歯止めを掛けることは可能であると考えられます。

その他、老年人口が増加することから、安心して介護を受けられる体制を整備するとともに、若い頃からの生活習慣の改善、現役引退後の就業、生きがいづくりなどを通じて、健康寿命の延伸を図っていくことが求められます。

(2) 経済のグローバル化の進展

① 現在の状況

貿易の自由化、国境を越えた経済活動、中国、インド、ロシアなどの新興諸国の経済発展による市場の拡大を背景として、経済のグローバル化が進展しています。世界経済は、これまでの北米・欧州を中心とした二極構造から多極構造へと移行しています。我が国の貿易額は、平成 13（2001）年度から平成 19（2007）年度までに 1.8 倍に増加しています。

本県経済においても、東アジアとの取引が拡大しており、平成 13（2001）年度から平成 19（2007）年度までに小名浜港を利用した国際コンテナ取扱量は 1.8 倍に増加しています。

交流の面では、県内の主要観光地に宿泊した外国人観光客は、平成 19（2007）年に過去最多の 10 万人の大台を記録しました。県内における外国人居住者は 1 万人程度となっており、その半数近くを中国籍が占めています。（平成 19（2007）年 12 月末現在）。このように、交流の面でもアジアとの結びつきは年々強まっています。

また、ものづくりや知的財産など、経済にとどまらずあらゆる面で国際標準（グローバルスタンダード）の下での競争の時代が到来しています。厳しい競争に打ち勝っていくためには、官民一体となって国際標準との整合を図ることが必要になっています。

一方で、グローバル化が進む中で、貧富の差の拡大、二極分化の進行など、所得格差や教育格差などの問題が顕在化しています。

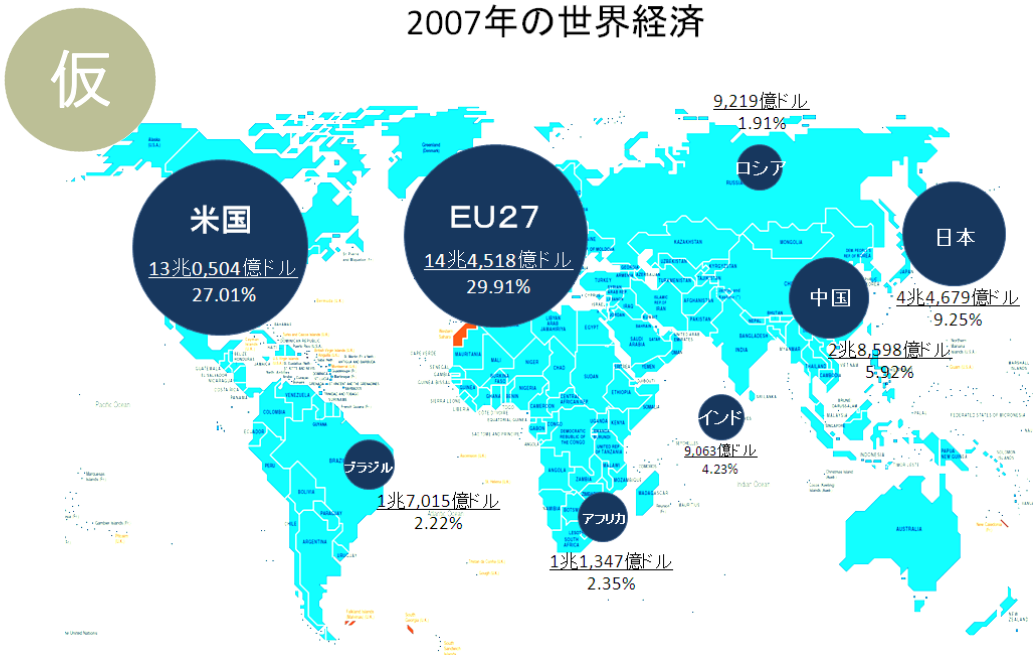

② 今後の展望

平成 20（2008）年の世界的な金融危機を契機として、実体経済は後退期に入りましたが、長期的には今後とも、経済のグローバル化が進行していくと考えられます。

中国、インド、ロシア、アフリカ諸国などの新興諸国では、平成 17（2005 年）年から平成 47（2035）年にかけて年平均４％以上の経済成長が見込まれる一方で、我が国では年平均１％、米国、欧州では年平均２％の成長にとどまる見込みとなっており、世界経済の多極化は今後も続いていくと考えられます（ＩＭＦ、米国政府推計、日本２１世紀

ビジョンの推計など)。

このため、我が国では、中国など将来的に成長が見込まれる新興諸国の活力を、地域経済の振興に結びつけていくことが求められています。

県内の企業においても、北米・欧州を始め、東アジア諸国における現地地場企業、進出日系企業との取引を増やしていくことが望まれています。また、今後は、農産物等県産品の輸出の拡大についても期待されています。

他方で、海外の金融・経済情勢が即時に我が国の経済に影響を及ぼすようになっているため、海外の経済変動などに左右されない、足腰の強い産業の育成が求められています。

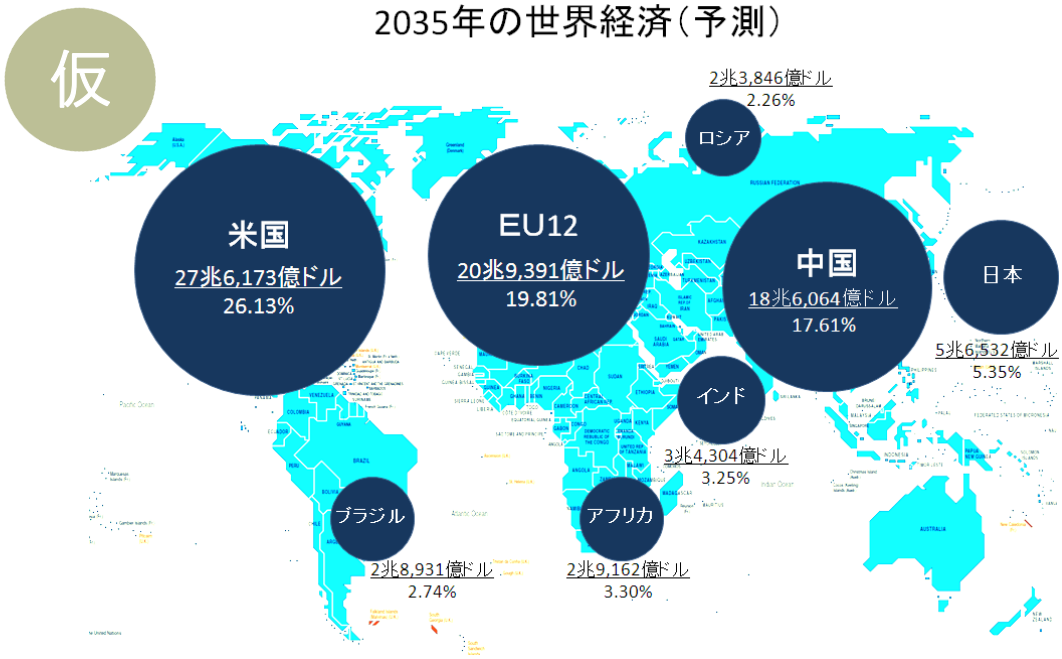

(3) 世界人口の増加に伴う食料、資源、エネルギー問題の顕在化

① 現在の状況

世界全体では、開発途上国を中心に人口が増加しています。昭和 45（1970）年の 27 億人から平成 17（2005）年の 53 億人へと約２倍に増加して、世界人口は 65 億人に達しました。

また、中国などの新興諸国の経済成長により、世界的にエネルギー資源の需要が増加しており、中でも原油の需要については、平成 2（1990）年から平成 17（2005）年にかけて 6,660 万バレルから 8,360 万バレルへと 26%増加しています。

さらに、世界人口の増加、新興諸国の経済成長、それに伴う生活水準の向上により、世界的に食料・資源・エネルギーの消費の拡大が続いており、食料にあっては各国における輸出規制の動きも見られます。

仮

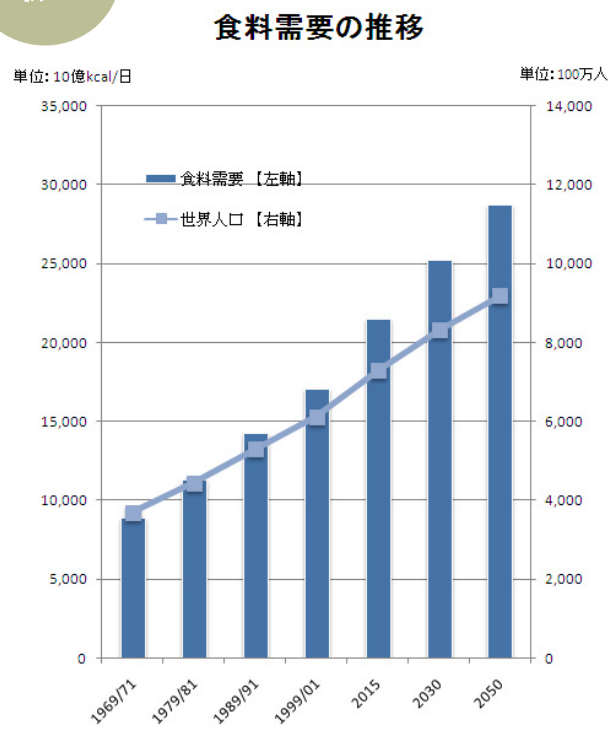

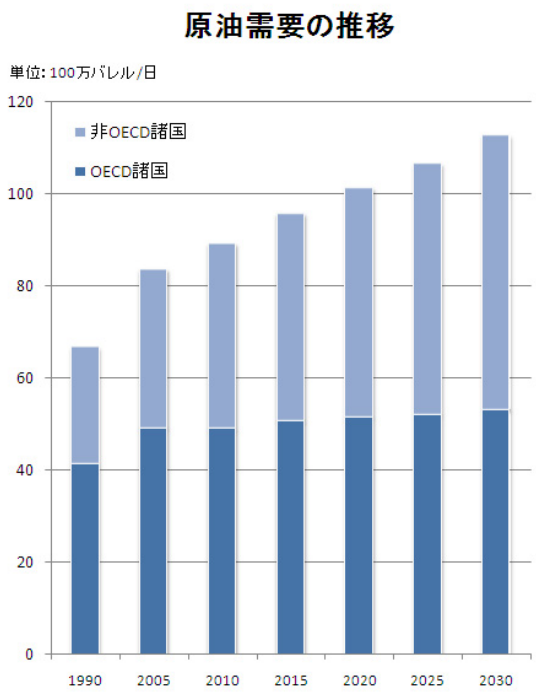

② 今後の展望

世界人口は、平成 17（2005）年から平成 47（2035）年までの 30 年間で約 20 億人増加し、86 億人に達すると予測されています（国際連合推計）。

また、穀物、肉類、乳製品等の主要農畜産物に対する需要は、平成 12（2000）年から平成 62（2050）年までの 50 年間に、先進国において約 30%、開発途上国において約 100%と大幅に増加する見込みとなっています（国際連合推計）。一方で、食料生産の面では、地球温暖化に伴う気候変動による悪影響が懸念されています。

さらに、エネルギー資源の需要は、平成 17（2005）年から平成 42（2030）年の間に、原油が 35%、石炭が 65%など、今後も増加していくことが予測されています（米国政府推計）。

一方で、原油の可採年数は、平成20（2008）年現在、40年程度とされており（米国政府推計）、今後エネルギー資源の確保が困難になっていくことが予測されます。

こうした状況から、将来、世界的な食料・エネルギー不足が発生する可能性が高く、食料や資源の多くを輸入に依存している我が国においては、こうした事態に備え、長期的視点に立った食料自給率の向上、木材自給率の向上、省資源・リサイクル等による資源・エネルギーの有効活用を図ることが強く求められています。

本県は、広大な耕作面積を有し、カロリーベースでの食料自給率が83%（農林水産省公表の平成18年度概算値）に達するなど、食料の生産能力が高く、また、巨大な消費地である首都圏に近いという有利な地理的条件にあります。今後とも、農林水産業の経営力の向上を図ることにより、我が国の食料基地として重要な役割を果たしていくことが期待されます。

さらに、本県は広大な森林を有していることから、貴重な木材・エネルギー資源としてその活用が期待されるほか、太陽光、風力を始め、地熱、雪氷熱など多様な自然環境を活用したエネルギーの開発が期待されています。

(4) 地球温暖化問題をはじめとする環境問題の深刻化

① 現在の状況

気候変動に関する政府間パネル（ＩＰＣＣ）第４次評価報告書によると、化石燃料の使用による温室効果ガスの増加により、地球温暖化が進行し、世界の平均気温は、過去100 年間で 0.74℃上昇しています。

一方で、国際的な枠組みのなかで、温室効果ガス排出量の抑制に向けた取組みが始まっています。特に平成 62（2050）年に現在の温室効果ガスを半減することを国際的な共通目標として、平成 32（2020）年までの中期的な削減目標を取り決めるための検討が本格化しています。

県内においても、福島市の過去 100 年間の平均気温が約 1.5℃上昇しており、イネの生育の前進化やりんごの着色不良など、地球温暖化の影響と思われる現象が発生しています。

福島市における年平均気温の推移

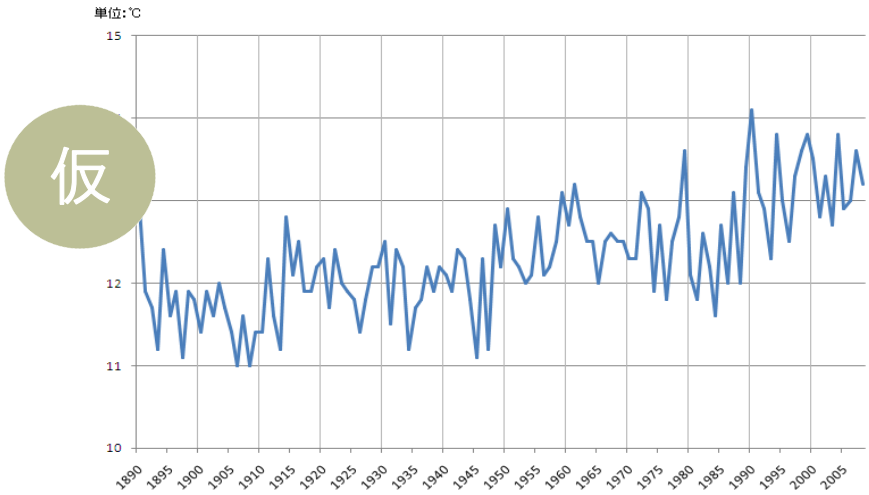

② 今後の展望

世界全体での二酸化炭素排出量は、エネルギー資源の消費の増加により平成 17(2005)年から平成 42（2030）年の間に 51%増加するとされており（米国政府推計）、年間平均気温は、今後 20 年間に 10 年当たり約 0.2℃上昇すると予想されています(ＩＰＣＣ推計)。

地球温暖化の進行は、干ばつや自然災害の多発、海面上昇のほか、主要作物の栽培適地や収穫量等の変化をもたらし、人類の生存に対して様々な影響を及ぼすことが予想されていることから、資源多消費型社会から持続可能な社会へと生活様式や産業構造を転換し、地球環境の保全と経済成長を調和させることが全人類的な課題となっています。

近年、経済危機を克服する方策として、環境への対応を加速することによる経済、雇用の立て直し（いわゆる「グリーンニューディール」）がクローズアップされており、今後は環境に立脚した産業の振興や技術革新の加速化が進むと考えられます。

本県は、エネルギー供給県として大きな役割を担って来ましたが、今後は、本県の多様な自然環境を生かした、水力、風力、太陽光、バイオマスなどの再生可能エネルギーの導入を積極的に推進することにより、低炭素社会の実現に大きく貢献することが期待されます。

(5) 情報通信技術（高度情報化社会）の進展

① 現在の状況

マルチメディアやデジタル、ブロードバンドといった情報処理・通信技術の飛躍的な発達は、地球的規模で時間や距離の制約を克服し、自由に国内外の情報を入手し、コミュニケーションをとることを可能にし、いつでも、どこでも、だれでも恩恵を受けることができるというユビキタスネットワーク社会への移行が進んでいます。

一方で、世界に流通している情報量が加速度的に増加していることから、必要な情報への効果的・効率的なアクセスが重要になっています。さらに情報リテラシーの向上、情報セキュリティ対策の充実が求められています。

本県では、ブロードバンドインターネットの普及が進んでいますが、全国平均と比べると未だ低い状況（平成19年度普及率、全国：55.6%、本県：40.9%）となっています。

② 今後の展望

高度情報化社会の進展により、電子マネーの普及やインターネットを利用した経済活動が普及するなど、人々の身近な生活にまで高度情報化が一層浸透していくことが予想されます。便利になる反面、今後、情報機器の活用力によって社会的・経済的な格差が生じることが懸念されることから、情報リテラシーの向上も含め、その対応が必要となっていくと考えられます。

また、グローバル化による競争の激化の下、知識を共有し、それを活用していくナレッジマネジメントなどが重視されていきます。

さらに、情報通信ネットワークの進展を基盤に、今まで一見無関係であった様々な「知」が交流し合い、新たな「知」や価値を創造するオープンイノベーションをもたらす可能性が高まっています。

県内では、情報基盤の整備を進める必要があるとともに、大学等の高等教育機関を中心とした産学官連携の実績が蓄積されていることから、今後も、新たな「知」や価値の創造のため、先進的な取組みを進めていくことが期待されます。

(6) ライフスタイル・価値観の多様化

① 現在の状況

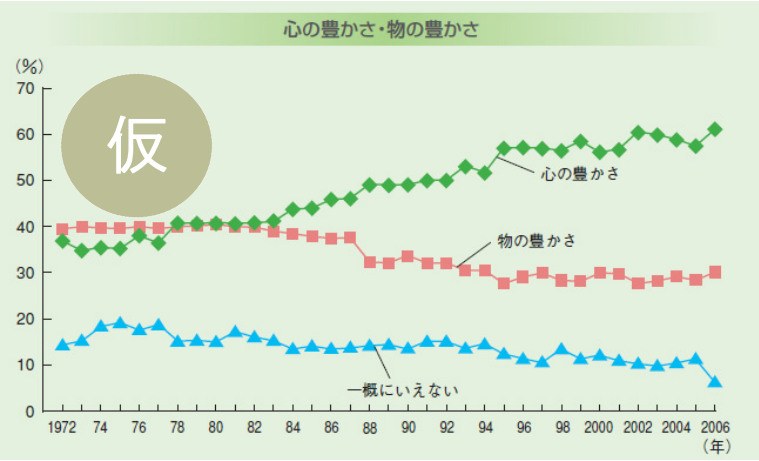

モノの豊かさより精神的な豊かさを重視する人々が増えています。必ずしも経済的に豊かでなくても、自らの能力の発揮、社会貢献、家族や地域との関係を重視する人々が増加しているほか、環境、健康、癒しを志向する人々も増加しています。

一方で、競争の激化や、産業構造の変化による雇用環境の不安定化により、人と人との関係が希薄になっており、大都市部では、ストレスによる精神的疲労を蓄積する人が増加し、将来に対する閉塞感が高まっています。

② 今後の展望

社会・経済の成熟化の進行に伴い、ライフスタイルや価値観の多様化は、今後も進んでいくと考えられます。

近年、人間関係が難しくなった理由として、地域や職場での人間関係の希薄化が挙げられています（平成 19 年版国民生活白書）。一方で、精神的な豊かさを求める人が多くなっており、「人と人とのつながり」を大切にする考え方が重視されていく兆しと考えられます。

こうした中で、豊かな人間性・社会性を培うとともに、温かな県民性や地域コミュニティ、そして、会津藩の「什（じゅう）の掟」に代表されるような規範意識などが、精神的な豊かさを高めていく上で、今後、見直されていくと考えられます。

また、活動の面では、多様な主体が公共性を有する仕事を担う形態が増えていくと考えられます。

さらに、スローライフが注目される中で、本県は、温かな県民性、首都圏に近接しつつも豊かな自然環境と魅力ある農山漁村を有しており、学校の教育旅行、グリーン・ツーリズム、定住・二地域居住などによる都市との交流を進めるために有利な地理的条件にあります。こうした交流は、本県の活力を向上させていくものと考えられ、また、本県の進める「食と農の絆づくり運動」「県民一人一人が参画する新たな森林づくり」などについても重要性を増していくものと考えられます。

本県は、商業まちづくり条例を制定し、規模の大きな小売商業施設の立地について広域の見地から調整してきたところであり、今後とも、ライフスタイルの変化、人口減少、高齢化、環境保全の意識の高まりを背景に、都市と農村が連携した地域づくりが、重要性を増してくるものと考えられます。

(7) 安全・安心に対する関心の高まり

① 現在の状況

近年、これまで想定されていなかった場所で大地震が発生し、ここ数年来、東北地方や北陸地方を震源とする地震が続いており、また、地球温暖化の影響から局地的な集中豪雨が発生しているほか、新型インフルエンザなど新たな感染症の発生危険性が増しており、人々の環境や自然災害等に対する不安が高まっています。

また、食品による健康被害や産地偽装、リコール隠しや脱線事故、耐震強度不足など食品や製品に関する事件や事故の発生等により、検査・監視体制や安全を提供する側の安全意識などが問われています。

さらに、地域や診療科目における医師の偏在から、救急時等における診療拒否などの地域医療の問題が生じています。

通り魔殺人事件や子どもの連れ去り、悪徳商法や振り込め詐欺など、いつ身近に発生するか分からない犯罪の発生は、全国的に刑法犯認知件数が減少傾向にある中でも治安に対する不安を増しており、また、家庭での暴力・虐待や、飲酒運転など個々の家族関係や生活のあり方を問われる犯罪も発生しています。

② 今後の展望

これまで我が国では、社会の同質性や相互扶助といった特性や、戦後の高度経済成長などによる比較的小さな所得格差などから、特に安全を問題視される場面は少なく「水と安全」はタダと言われていました。このことは一方で、安全に対する他人任せ、災害や事故などは運命といった考え方や、過去の危機を経験として生かした防止策の見直しなどが根づきにくい状況にあったと言われています。

社会情勢が大きく変化し、高度化、複雑化した現代社会において、様々な安全・安心を脅かす事象が、形を変え、複合的に発生し、今後も起こりうる可能性があります。事態発生時の危機管理はもとより、その発生を事前に防止・抑制し、早期に復旧し、復興できる体制や制度の構築などの総合的な取組みが求められます。

また、人々はこうした取組みへの信頼があって、安心することができることから、国、県、市町村、生産者、企業など安全を提供する側は、住民に対して、その活動に関する情報を適切にわかりやすく提供し、対話し、合意形成しながら、相互に信頼関係を醸成していくことが重要となります。

さらに、安全・安心の確保について、住民自らの問題や地域の課題としてとらえ、自主的に解決していこうとする活動の輪を広げ、有機的に連携し、協力し合いながら取り組むことのできる地域的なネットワークの構築が重要となります。

(8) 分権型社会への移行

① 現在の状況

人々の価値観やニーズの多様化に伴い、戦後続いた中央集権型システムの疲弊が指摘される中、地域のことはより住民に身近なところで決定し、それぞれの地域特性に応じた効果的な施策展開を可能とする分権型社会への移行が求められております。

平成12年の地方分権推進一括法の施行により、国と地方は法制度上において「対等・協力」の関係に改められましたが、地方が必要とする税財源の移譲等は伴わず、その後の国庫補助負担金・税財源・地方交付税の在り方を一体的に見直そうとして進められた「三位一体の改革」では、国から地方への税源移譲はなされたものの、地方交付税が大幅に削減され、地方財政に大きな影響を与える結果となりました。

これら道半ばにある地方分権改革をさらに進めようと、平成19年からは地方分権改革推進法が施行され、同法に基づき設置された地方分権改革推進委員会において国と地方の役割分担や地方税財政制度の見直しなどの調査審議が進められています。

一方、国と地方の在り方を抜本的に見直す道州制についても、分権改革と並行して、政府や経済界を中心に議論が進められています。

② 今後の展望

本県は、これまで市町村と連携し、市町村への権限移譲や自治制度に関する市町村との共同研究などに取り組んできていますが、真の分権型社会の実現に向け、今後ともこれら県自らの改革を着実に進めるとともに、国等に対し、地方の声が十分に反映された分権改革となるよう働きかけを強める必要があります。

また、人口減少社会への突入を背景として、国・地方を通じて厳しい財政状況が長期的に継続するとみられ、他方、人々の日常生活や経済活動の広がりとともに行政サービスの広域化が求められる中では、国と地方自治体の間、県と市町村との間、行政と住民との間で、それぞれが担うべき機能・役割や連携の仕方を明確にしながら、多様化するニーズに最大限対応できるような公共サービスの提供方法を検討していくことが求められるようになります。

さらに、ライフスタイルや価値観の多様化の中で、まちづくりをはじめとした公共的活動に取り組む人々が増えてきており、多様化するニーズに対応するためにも、これらの地域住民や企業、ＮＰＯなど各種の団体と行政が協働して地域経営を担っていくことが求められるようになると考えられます。

そのため、本県において、県民一人ひとりが地域づくりの主役であるとの位置づけの下、長年取り組んできた県民と自治体が協働して地域づくりを進める県民運動は、今後とも重要な役割を担うことになると考えられます。

4　時代認識

個々の時代潮流を相互に関連させ、全体的に見渡していくと、今後重要となる視点がいくつか見出されます。それを「時代認識」として、以下のとおり整理します。

多様性の尊重

・グローバル化や高齢化等により、価値観、ライフスタイルがさらに多様化する。
・多様な人がともに住まう時代となり、多様性を互いに尊重することが求められる。
・人や地域の多様性が発揮されることで、多様な魅力がある本県の価値は高まる。
・地域が自らの独自性を発揮していくと同時に、対外的な発信も重要になる。

つながり・支えあいの重要性

・多様性を尊重しつつ、それぞれのつながりや支え合いが重要になる。
・人口減少・高齢化が進む中、各世代が知恵と力を出し合い、社会を支えていくことが重要となる。
・都市と農村など、相互の役割を認識し、つながり、支え合うことが重要になる。
・食の安全、温暖化対策、地域資源活用の観点から、地域内での経済循環が重要になる。
・新たな価値を生み出すため、多様な地域資源・人々の能力等を繋ぐことが重要になる。

次世代への責務の高まり

・次世代にふくしまを引き継ぐため、持続可能な社会づくりが重要となる。
・経済と環境の調和、次世代に負担をかけない社会資本整備などが求められる。
・少子化が進展する中で、子育てしやすい環境づくりが求められる。

心の豊かさ、自己実現の高まり

・モノの豊かさよりも心の豊かさを重視する人が今後も増える。
・豊かな人間性・社会性を培う重要性がますます高まる。
・自己実現を図りたいとの意識が高まり、仕事や社会活動等での機会拡大が求められる。

安全・安心に対する関心の高まり

・安全・安心で持続可能な社会を希求する意識が高まっている。
・高齢者が増えていく中で、人に優しい社会システム等の環境整備が重要となる。

独自性・付加価値の高い産業の重要性

・人口の減少により、大量生産・大量消費型の経済システムは限界を迎える。
・量ではなく、付加価値の向上により、利益を高めていくことが求められる。
・付加価値を高める上で、地域に根付いた多様な技術やそれを支える人々の育成が重要になる。
・グローバル化により、産品・サービスの独自性が強く求められる。
・消費の面でも成熟化し、心に残る体験等、本当に良いものが求められる。

環境や自然を大事にする産業（農林水産業など）の重要性

・安全・安心な農林水産物の安定的な生産、森林資源の有効活用が重要となる。

・農林水産業、新エネルギー産業、環境産業など、持続可能な社会システムの構築、維持に貢献する産業が重要になる。

この時代認識を踏まえて、次の章で基本目標や将来像を考えていくこととなります。

また、この時代認識と照らし合わせると、本県が今まで培ってきた「ふくしまの魅力」は、今まで以上に重要になると考えられます。

第２章　ふくしまのめざす将来の姿

【たたき台レベル】

本章では、前章のふくしまの特性（魅力）と時代認識を踏まえて、「基本目標」、「基本姿勢」、「めざす将来の姿」を示していきます。

本章の「めざす将来の姿」を踏まえて、次の章では、その実現を図るための県づくりの基本方向を考えていきます。

基本目標

○○○○○○○○○○○○○○○

基本姿勢

- ふくしまの魅力の再認識、磨き上げ、発信
- 多様性をつないで、総合力を発揮
- 県民みんなが未来に向かってチャレンジ

ふくしまのめざす将来の姿

人と地域が輝く「ふくしま」	・人々が自らの可能性を思い切り発揮できる社会 ・力強さにあふれた個性ある地域社会
いきいきとして活力に満ちた「ふくしま」	・地域に根ざした力強い産業に支えられた社会 ・多様な交流ネットワークに支えられた社会
安全と安心に支えられた「ふくしま」	・だれもが健康で安心して暮らせる社会 ・様々なリスクに対して安全で安心できる社会
人にも自然にも思いやりにあふれた「ふくしま」	・支え合いの心が息づく社会 ・美しい自然環境に包まれた持続可能な社会

「めざす将来の姿」を実現するために

次章
ふくしまの基本方向へ

第２章　ふくしまのめざす将来の姿

県全体で共有する基本目標を掲げるとともに、その実現にあたっての基本姿勢を示します。
さらに、３０年程度先を視野に入れて将来的に実現をめざす「めざす将来の姿」を描いていきます。

1　基本目標

〇〇。

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

県全体で分かりやすく共有できる基本目標をキャッチフレーズ的に掲げます。
※「基本姿勢」や「めざす将来の姿」を集約する内容とします。
（参考）現計画「地球時代にはばたくネットワーク社会～ともにつくる美しいふくしま～

2　基本姿勢

将来の姿を考え、さらには、その実現をめざしていく上で、ふくしまの特性（魅力）や時代認識を踏まえると、次の３つの基本姿勢で臨むことが重要になるものと考えます。

ふくしまの魅力の再認識、磨き上げ、発信	・ふくしまのさまざまな魅力を再認識し、磨き上げ、発信する。
多様性をつないで、総合力を発揮	・人や地域の多様性の一つ一つをつないで、総合的な力を発揮する。
県民みんなが未来に向かってチャレンジ	・今の一歩が未来をつくることを信じて、一人ひとりがチャレンジをしていく。

【前回までの議論を踏まえた内容】

基本姿勢は、ふくしまの特性（魅力）や時代認識を踏まえた次の「大事にしたい考え方」がその背景になっています。

【ふくしまの魅力の再認識、磨き上げ、発信】

○　ふくしまのさまざまな魅力を再認識し、磨き上げ、発信する。

大事にしたい考え方

県内には、温かな地域コミュニティ、長年の歴史･伝統に支えられた多様な文化、豊かな自然環境、豊富な食材を産み出す農林水産業等といった、すばらしい地域資源と、ふくしまを支える人々が揃っています。

自分たちにとっては当たり前で普段は気づくこともないものですが、この絶妙なバランスこそが、本県の宝であり魅力といえます。

これからのふくしまを考えていくにあたり、これらの素晴らしい点を再認識することが大事ではないでしょうか。

住んでいる地域の素晴らしい点を再認識することは、地域に対する自信、誇り、そして愛情につながっていくのではないでしょうか。

そして、ふくしまの有する魅力を、誇りと愛情をもって磨き上げ、さらに連携させることによって、より一層高めていくことができるのではないでしょうか。

また、ふくしまの有する魅力を、県内、県外、海外などに自信を持って伝えていくことで、より多くの人と分かち合うことができるのではないでしょうか。

【多様性をつないで、総合力を発揮】

○　人や地域の多様性の一つ一つをつないで、総合的な力を発揮する。

大事にしたい考え方

本県には個性あふれる人々が存在します。多様性ある地域社会が存在します。

この多様性はふくしまの宝であり、今後も大切に引き継いでいくことが必要ではないでしょうか。

また、価値観やライフスタイルが多様化する中にあって、人と人とのつながりを大切にし、お互い支え合うことで、温かな県民性がさらに育まれ、男女の別なく、子どもから高齢者、障がい者、外国人などすべての人がいきいきと、そして安全で安心に暮らすことができる県になっていくのではないでしょうか。

さらに、地域や人々の多様性を尊重し、その多様性をつなげる（交流・連携）ことで、新たな価値を生み出し、絶妙なバランスを有している、本県の良さとも言える「総合力」を伸ばしていくことができるのではないでしょうか。

【県民みんなが未来に向かってチャレンジ】

○　今の一歩が未来をつくることを信じて、一人ひとりがチャレンジをしていく。

大事にしたい考え方

本県の若者を始め、多くの人たちが文化・芸術・スポーツ分野で全国的な活躍を果たし、県民に自信と誇りと希望を与え、本県の活力につながっています。

いきいきとした地域になっていく上では、そこに住む一人ひとりがそれぞれに活躍できることが大切ではないでしょうか。そのためには、一人ひとりが持てる力を最大限に伸ばし、地域活動、仕事、文化、スポーツ等様々な場面で、チャレンジしたいと考えたときに、チャレンジできる社会、自己実現が可能な社会にしていくことが重要なのではないでしょうか。

また、お互いを尊重し、つながりをもちながら、信頼関係を築いていく中で、それぞれができる範囲でチャレンジをしていくことができれば、次の世代に明るい未来を引き継ぐことができるのではないでしょうか。

4　めざす将来の姿

基本目標に向かって県づくりを進めていくためには、県はもちろんのこと、県民、市町村、ＮＰＯ、地域活動団体など、地域で活動する様々な主体が力を合わせて、取り組んでいく必要があります。

この際、同じ方向に向かって力を合わせていくためには、より具体的なイメージを共有していくことが、重要になってきます。

そのための具体的なイメージが、「めざす将来の姿」です。

ここでは、「人と地域が輝く『ふくしま』」をはじめとする４つの視点（４本の柱）により、３０年程度先を展望してめざす将来の姿を描きました。

今後は、基本目標、基本姿勢に基づいて、県民運動と連動しながら、この将来の姿の実現に向かって取り組んでいくことになります。

【「めざす将来の姿」の構成】

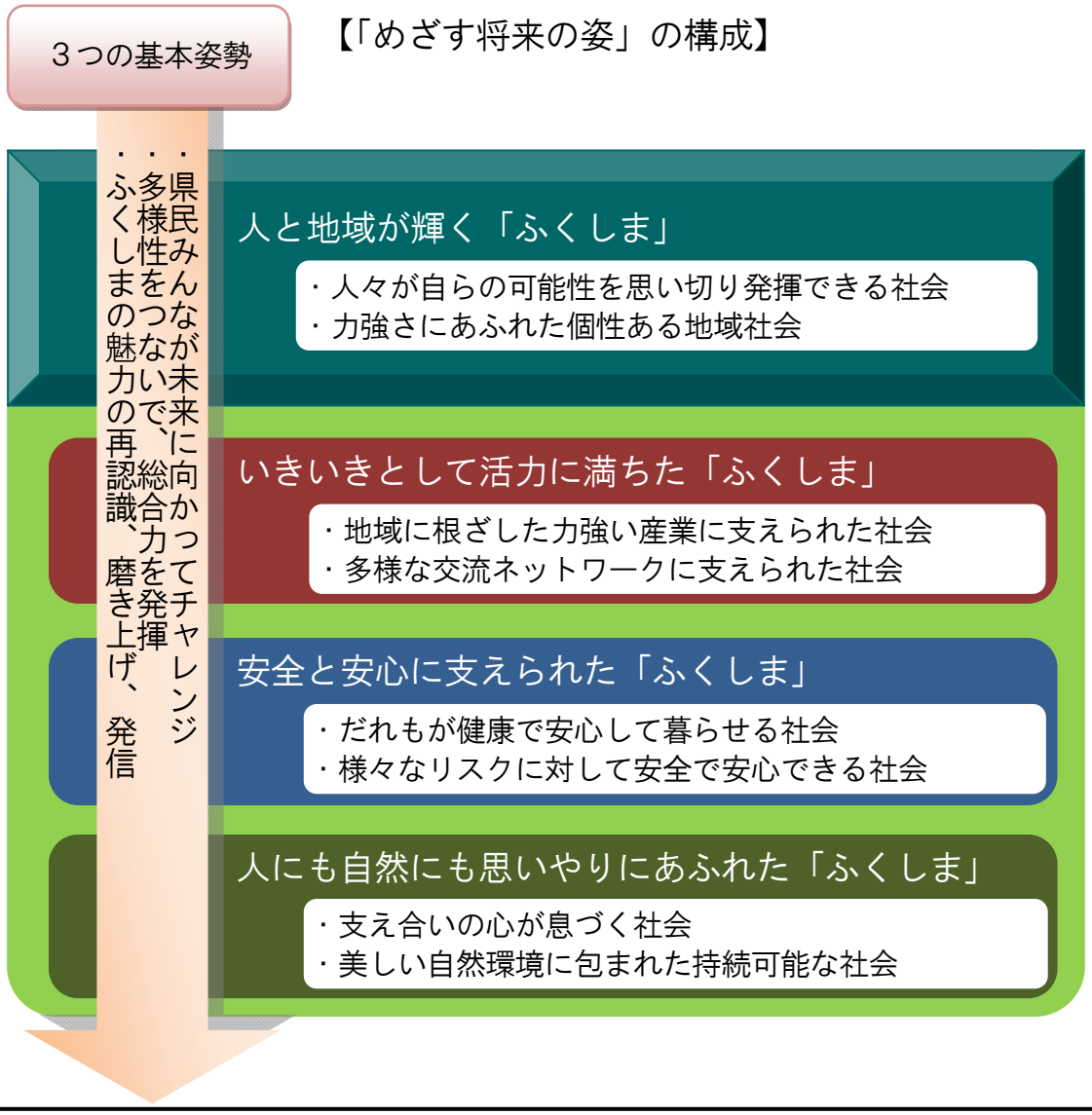

将来の姿Ⅰ　人と地域が輝く「ふくしま」

ふくしまの未来を築いていく上で根幹となるのは、「人」であり、「地域」です。
活力に満ち、安全と安心に支えられ、思いやりにあふれた豊かな「ふくしま」としていく上では、長期的な観点から、人づくり、地域づくりを行っていくことが極めて重要となることから、「人と地域が輝く『ふくしま』」を「めざす将来の姿」の基礎となる第１の柱として掲げています。
将来のふくしまでは、県民一人ひとり、様々な団体、さらには地域社会自らが持つ能力や可能性を開花させるための様々な「場」が用意され、それによって県全体がいきいきとした輝きを放っています。

１　人々が自らの可能性を思い切り発揮できる社会

（子どもを生み育てやすい社会）

○　子どもが生まれる前、生まれるとき、生まれた後の一連にわたって、充実した医療を受けられるような支援が整い、安心して子どもを生むことができるようになっています。

○　男女間の性別による固定的な役割意識が改善されるとともに、働き方の見直しが進み、家庭生活と仕事の調和が図られた就業環境となり、安心して子育てできる社会となっています。

○　安心して保育サービスを受けることができるほか、地域や様々な団体による子育て支援が行われています。

（子どもたちが心豊かにたくましく育つ社会）

○　子どもたちの確かな学力、豊かな心、健やかな体がバランス良く育まれ、子どもたち一人ひとりがその可能性を広げ、夢と希望を実現することができる社会となっています。

○　規範意識の高い地域の大人たちが様々な場面を通じて地域全体で子どもたちの育ちを支え合うとともに、子どもたちが地域に対する愛着を持ちながら、社会一員としての自覚を持ち、健やかに育つ環境ができています。

（文化やスポーツをはじめとした人々が活躍できる場の充実）

○　一人ひとりがそのライフステージに合わせて、様々な学習や体験ができるとともに、仕事を通じて、あるいは仕事以外の場で、それぞれが希望する活動にチャレンジし、自己実現を図りやすい環境となっています。

○　一人ひとりが文化活動、スポーツ活動、地域活動をはじめとする社会貢献などを行える場が多く存在しており、その成果が地域に有効に生かされ、地域力が高まっています。

○　研究機関、企業、自治体、ＮＰＯなど各種民間団体、個人の間で互いの知恵と技術を提示し合い、つなぎ合わせることのできる「場」がいたる所にでき、人々がこれにより新しい知恵や技術を次々に生むことができるようになっています。

○　これらの活動を通じて、一体感の生まれた地域が躍動しています。

２　力強さにあふれた個性ある地域社会

（分権型社会に対応し、主体的に躍動する地域）

○　市町村が地方分権時代における主役としての力量を高め、県との連携の下、それぞれの特性に応じた地域づくりを進めています。

○　行政と住民との間でそれぞれが担うべき機能・役割を明確にしながら連携し、効率的で住民のニーズに応じた公共サービスの提供が行われ、地域住民や企業、ＮＰＯ等の各種団体が地域づくりに主体的に関わっています。

（地域住民と多様な主体がともに作る過疎・中山間地域）

○　地域住民が都市部住民など様々な人たちと力を合わせて地域づくりに参加することで、新しい絆が生まれています。

○　その中で再発見された地域固有の技術、文化、生活の知恵を生かしつつ、農林水産業や観光など多様な産業が発展しています。

○　また、地域外から来た人々との協力などにより生活環境の維持・改善がなされているとともに、周辺地域・都市との連携などにより、医療、福祉等のサービスが確保され、安全に安心して心豊かな暮らしができるようになっています。

将来の姿Ⅱ　いきいきとして活力に満ちた「ふくしま」

人口減少、超高齢社会の到来を迎える中では、これまでのような若い男性を中心とし、大量生産・大量消費型を前提とした経済システムは立ちゆかなくなるおそれがあります。また、経済のグローバル化が進む中で地域間競争がますます強まるとともに、世界的な食料、資源、エネルギー問題の顕在化が予想されています。

こうした中では、県民の生活を豊かに支えていく上での根幹である経済基盤をいかに確かなものとするかがこれまで以上に重要となることから、「いきいきとして活力に満ちた『ふくしま』」を「めざす将来の姿」の２つ目の柱として掲げています。「活力」とは、こうした人、もの、情報の交流と経済活動が盛んに行われている状態です。

将来のふくしまでは、県内外での多様な交流ネットワークや東北圏と首都圏の結節点に位置するという地理的優位性などを基礎としながら、世代や性別を超えて人々が知恵と力を出し合い、安全で多彩な食材を産する農林水産業や力強い製造業を始め、本県が元々有する多様な産業、資源、知恵をつなぎ合わせて、付加価値の高い産業が躍動しています。

１　地域に根ざした力強い産業に支えられた社会

（力強い産業の多彩な展開）

○　企業の立地が盛んになるとともに、地元企業が、産学民官で有機的な連携を保ち、本県独自の産業技術の向上と低炭素化をはじめとする技術革新によって、着実に技術力と収益力を強化しています。

○　新たな分野を含む多様な産業クラスターが形成され、経済がグローバル化する中でも経済変動にも強く、高い競争力を保っています。

○　商業・情報通信産業をはじめとするサービス業と他産業との間の連携が進み、県内企業の付加価値の向上、ブランド力の向上、情報発信力の強化により、県内産業の総合的な力が向上しています。

（農林水産業の持つ底力の発揮）

○　多様で経営感覚に優れた多くの担い手により農地等の経営資源が十分に活用される中で安定的な経営が行われ、安全で高品質かつ多様な農林水産物を生産する一大食料生産基地となり、海外への輸出も盛んになっています。

○　さらに、農林水産物をはじめとする県産品が、その価値が見直され、情報発信される中で、あらゆる分野で活用されるようになり、地域の特性を生かした産品やサービスが充実しています。

○　他産業との間の連携の強化により、農林水産業が新たな付加価値を生むようになっています。

（産業を支える多彩な人々の活躍）

○　県内に様々な産業による多様な就業先が充実しており、経済動向の変化があっても、仕事に就くことができる環境となっています。

○　企業の業種転換や起業、再起業を行うため支援が充実し、自らの能力をいかんなく

発揮する事業者が増えて、活気にあふれた社会となっています。

○　男性、女性、高齢者、外国人等、県内に住まう様々な人々が、それぞれの希望に応じて自らの能力を高め、発揮するとともに、県外からも多彩な能力を有する人々が本県に集まり、県内の産業や活動を力強く支えています。

○　これまで引き継がれてきた様々な技能が着実に次世代に引き継がれるようになっているとともに、異業種との連携などにより新たな位置づけがされ、再評価されるようになっています。

２　多様な交流ネットワークに支えられた社会

（県内における結びつきの強化と多様な交流の拡大）

○　県内での交通が充実し、県内の各生活圏の結びつきが強まり、県内での経済、観光、文化などの交流がますます盛んになっています。

○　人と環境に優しい交通システムが整い、人々が集う中心市街地が形成され、身近なニーズに応えるまちが各地にできています。

○　まちとまち、まちと農村部との間で、役割分担と補完関係が生まれ、それぞれが賑わいと活力を保っています。

（多様な地域との交流の拡大）

○　情報通信技術を県民が身近に活用でき、県内・県外に向けてふくしまの魅力が多くの県民から発信されるようになり、ふくしまの知名度が高まっています。

○　また、ふくしまの魅力が広く知られ、福島空港など高速交通体系を利用して国内観光客が増加するとともに、リピーターも増加し、人々の交流が盛んに、そして安定的に行われるようになっています。

○　豊かな自然環境、温泉地、美味しい食べ物、伝統文化、温かな人と地域性の魅力により、県外から定住、二地域居住をする人々が増えています。

（海外との多様な交流の活発化）

○　ふくしまの魅力や空港や港湾などの利便性が高く評価され、海外との観光のほか、本県事業所の海外展開や外国事業所の本県での活動の拡大を含めた経済交流が活発化しています。

○　太平洋と日本海、首都圏と東北圏を結ぶ我が国における重要な物流拠点として、空港や港湾を活用して、あらゆる面で世界各国との交流が高まっています。

○　本県の伝統文化やさらには文化・スポーツ活動を基礎として、本県と海外各国との間での文化交流・相互理解が進み、それが本県の新たな活力を生むようになっています。

将来の姿Ⅲ　安全と安心に支えられた「ふくしま」

人口減少、超高齢社会の到来は、人々の健康保持や介護などに対する様々な不安を抱かせるようになっています。また、私たちの生活は、ときには厳しい自然環境の思わぬ影響を受けるとともに、経済のグローバル化や複雑化する社会制度の中でますます国内外の社会との複雑なつながりの中で営まれるようになっており、このことは、言い換えればわずかな過誤や制度の不備により、私たちの生活が脅かされやすくなることを示しています。

人々の安全・安心に対する関心が高まる中、このようなおそれのない状態である「安全、安心」は、人々の生活の最後の土台として、その重要性が高まっていることから、「安全と安心に支えられた『ふくしま』」を「めざす将来の姿」の３つ目の柱として掲げています。

将来のふくしまでは、元々本県が有する温かい地域の絆や世代を超えたつながりを基礎としながら、県民の日々の暮らしのあらゆる場面において、必要な備えと情報提供がなされ、安全と安心に支えられた快適な暮らしができるようになっています。

１　だれもが健康で安心して暮らせる社会

（生涯を通じた健康づくりの展開）

○　若い世代から高齢者まで県民一人ひとりが健康づくりに励み、高齢になっても様々な形で地域社会と関わる場があり、元気な高齢者が増え、健康寿命が伸びています。

○　健康を脅かす様々な感染症等に対する予防体制が整い、人々が安心して日々の生活をできるようになっています。

（安心できる地域医療体制の充実）

○　地域の疾病構造に対応し、質の高い医療を提供できる医療従事者・機関が十分に確保され、子どもから高齢者に至るまで、あらゆる地域で安心して医療機関を受診できる体制が整っています。

（高齢者や障がい者に対する多様な福祉サービスの充実）

○　障がい者や要介護高齢者などに対して、事業者によるサービスのみならず、地域における様々な団体等によるサービスが充実し、安心で安定的な福祉システムが確立しています。

○　障がい者が自らの選択により地域で暮らしたり、就労するなどして、社会の中で自分の能力を十分に発揮できるようになっています。

２　様々なリスクに対して安全で安心できる社会

（身の回りの安全と安心の確保）

○　地域コミュニティが主体となった防犯活動や交通安全活動が活発に行われ、地域と警察の連携により、安全と安心が守られた平和な地域社会となっています。

○　ドメスティックバイオレンスや児童虐待、個人情報の不正流通、多重債務といった消費生活問題などの被害を受けることがないよう対策がとられています。

○　万が一被害にあった場合は、身近なところで、行政、民間を含めた多様な相談機関から相談を受けることができ、さらなる被害の防止、回復に至る多様な支援が受けられるようになっています。

○　安全面に問題がある食品や医薬品などが出回ることがなく、さらに県産農林水産物を中心に安全で安心できる食品が身の回りに充実し、安全で安心できる食べ物がより身近な存在となっています。

（災害などの不測の事態に対する備えの充実）

○　消防団をはじめとして、地域における防災体制が充実するとともに、広域的な連携等により万一災害が起きた時でも、迅速な救助・復興ができるようになっています。

○　次々に生まれる新たな形でのリスクを事前に情報収集、分析、管理できる仕組みができており、新型インフルエンザなどの新たな感染症やテロによる被害などが万一発生した場合でも迅速に対応できるような危機管理体制が整備されています。

○　原子力発電所をはじめとした大規模事業所の安全管理対策が十分に行われ、地域住民が安全で安心して暮らせるようになっています。

（安全で安心な生活を支える社会基盤の提供）

○　今後の地球温暖化等による気象状況の変化のおそれもみすえながら、河川改修等のほか、公共施設、民間施設双方での建物の耐震化が進むとともに、避難や救援のために必要な公共施設等の拡充が図られ、自然災害に対して強い地域社会となっています。

○　長い期間にわたって整備された道路や河川構造物、公共建築物が適切に維持管理されることにより、将来にわたって良好な状態が保たれ、次の世代も安全に有効に利用できる環境が整っています。

将来の姿Ⅳ　人にも自然にも思いやりのあふれた「ふくしま」

経済のグローバル化、世界的な食料、資源、エネルギー問題の顕在化、地球温暖化をはじめとする環境問題の深刻化など、世界的・長期的な課題が私たちのより身近な存在となっています。私たちの生活や環境は、今まで以上に、自分たちを取りまく地域だけではなく、県外、そして世界と深くつながるようになり、この地域における私たちの行動が、日本全体、世界、さらに未来に影響を及ぼすことを意識していくことが大切になります。

こうした中では、自分自身やすぐ近くの人や出来事だけではなく、時間と空間を超えて、よく見、考えないと気がつかないようなことにも考えを及ばせるという「思いやり」の心を持つことが強く求められることから、「人にも自然にも思いやりにあふれた『ふくしま』」を「めざす将来像」の４つ目の柱として掲げています。

将来のふくしまでは、県民一人ひとりが周りの人々や県外、海外さらには次の世代への「思いやり」を大切にし、本県に息づいている地域社会の絆を基礎としながら、お互いに支え合い、責任を持って行動することで、一人ひとりが大切にされる社会となるとともに、自然環境が次の世代に美しい姿で引き継がれています。

１　支え合いの心が息づく社会

（多様な人々がともに生きる社会の形成）

○　年齢や性別、障がいの有無、国籍など様々な特性を持つ人々が持てる力を十分に発揮し、ともに生きることができるよう、施設・設備、社会の仕組み、人々の考え方などあらゆる面であらかじめ環境整備がなされた社会となっています。

○　高齢者、障がい者、外国人等、あらゆる人の人権が大切にされる社会となっています。

（思いやりと支え合いの心に満ちた社会）

○　離職した場合もさまざまな支援が充実しており、安心して次の就業先を選択できる社会となっています。

○　様々な支援により自殺に至ることなく、暮らすことができるようになっています。

○　世代の別に関わらず、引きこもり、ニート、一人暮らし高齢者など、社会とのつながりを持てないでいる人々に対する支援や見守りの輪が地域社会、ＮＰＯ等によって広がっており、誰もが人々とのつながりを感じながら暮らすことができるようなっています。

２　美しい自然環境に包まれた持続可能な豊かな社会

（美しい自然環境の継承）

○　豊かな山、川、海、湖沼に代表される美しい自然環境、さわやかな空気、清らかな水が保全されています。

○　優れた自然環境を守りながら、自然とふれあうことのできる様々な場や機会が確保

され、自然の恵みを将来にわたって享受できる社会となっています。

○　社会経済活動が自然の循環に沿い、自然に調和したものとなっており、土地の改変や環境汚染が少なくなり、生物の多様性が保たれています。

○　自然環境と調和したまちなみなど、美しい景観に包まれた生活ができるようになっています。

（環境への負荷の少ない低炭素・循環型社会への転換）

○　資源採取、生産、流通、消費、廃棄などの社会経済活動の全段階を通じて、廃棄物等の発生抑制や循環資源の利用などの取組みが当たり前のこととして県民、行政、産業界に浸透し、社会経済活動が、大量生産・大量消費・大量廃棄型から資源を大切にする循環型の社会に転換しています。

○　地球の有限性に対する社会的な認識が深まり、産業、行政、学校、家庭など社会の様々な主体による省エネルギーの取り組みが定着しているとともに、再生可能なエネルギーが最大限利活用されており、二酸化炭素の排出量が減少した低炭素型の社会へと転換しています。

○　県内の広大な森林が、二酸化炭素吸収源として大切に保全され、適切な間伐が行われているとともに、間伐材が貴重な資源として最大限利用されるようになっています。さらに、二酸化炭素の吸収源対策としての森林保全活動の評価が定着しており、二酸化炭素を排出する産業からの継続的な支援が行われるようになり、経済活動と森林保全活動が調和した持続可能な取り組みが行われています。

第３章 ふくしまの基本方向

【イメージレベル】

本章では、前章の基本目標、めざす将来の姿等を踏まえ、各分野の将来像の実現に向けて、様々な主体が力を合わせて、どのようなことに取り組んでいく必要があるかについて、「政策分野別の基本方向」として示していきます。

また、県づくりの基礎となる地域づくりについても、「地域づくりの方向性」として示していきます。

政策分野別の基本方向

めざす
将来の姿
（第２章）

政策分野別の
基本方向
（本章）

人と地域が輝く「ふくしま」	・人々が自らの可能性を思い切り発揮できる社会の形成 ・力強さにあふれた個性ある地域社会の実現
いきいきとして活力に満ちた「ふくしま」	・地域に根ざした力強い産業の育成 ・多様な交流ネットワークの形成
安全と安心に支えられた「ふくしま」	・だれもが健康で安心して暮らせる社会づくり ・様々なリスクに対して安全で安心できる社会の実現
人にも自然にも思いやりにあふれた「ふくしま」	・支え合いの心が息づく社会の形成 ・美しい自然環境に包まれた持続可能な社会の実現

第５章
政策分野別の重点施策へ

地域づくりの基本方向

- 個性ある七つの生活圏に基づいた地域づくり
- 生活圏を越えた機能の補完、連携
- 県内外を含む隣接・近接地域間の広域連携

第６章
地域別の重点施策へ

第３章 ふくしまの基本方向

前章においては、様々な主体が力を合わせて取り組んで行くにあたって共有する「めざす将来の姿」を４つの分野ごとに描いてきました。

いずれの「めざす将来の姿」についても、県民、市町村、県などふくしまで活動する多様な主体の力を合わせることで、実現に近づいていきます。

本章では、分野ごとの「めざす将来の姿」の実現に向けて、県全体として力を合わせ、どのようなことに取り組んで行く必要があるかを「政策分野別の基本方向」として示していきます。

また、県づくりの基礎となる地域についても、「地域づくりの基本方向」として、方向性を示していきます。

○ 政策分野別の基本方向

「人と地域が輝く『ふくしま』」の実現のために

- 人々が自らの可能性を思い切り発揮できる社会の形成
- 力強さにあふれた個性ある地域社会の実現

「いきいきとして活力に満ちた『ふくしま』」の実現のために

- 地域に根ざした力強い産業の育成
- 多様な交流ネットワークの形成

「安全と安心に支えられた『ふくしま』」の実現のために

- だれもが健康で安心して暮らせる社会づくり
- 様々なリスクに対して安全で安心できる社会の実現

「つながりと思いやりにあふれた『ふくしま』」の実現のために

- 支え合いの心が息づく社会の形成
- 美しい自然環境に包まれた持続可能な社会の実現

○ 地域づくりの基本方向

- 個性ある七つの生活圏に基づいた地域づくり
- 生活圏を越えた機能の補完、連携
- 県内外を含む隣接・近接地域間の広域連携

1　政策分野別の基本方向

　各分野の将来像の実現に向けて、様々な主体が力を合わせて、どのようなことに取り組んで行く必要があるかについて、「政策分野別の基本方向」として示していきます。

将来の姿Ⅰ「人と地域が輝く『ふくしま』」の実現のために

〔政策分野Ⅰ－１〕人々が自らの可能性を思い切り発揮できる社会の形成

○　将来のイメージ
　子どもを生み育てやすく、子どもたちが健やかに成長し、一人ひとりが自らの可能性を思い切り発揮できる社会となっています。

① 将来の姿を実現するにあたっての課題

　○○○。

　○○○。

　○○○。

　○○○。

当政策分野における現状と課題を記載します。

② 取組みの方向性

　○○○。

　○○○。

　○○○。

当政策分野における方向性を記載します。

〔政策分野Ⅱ－２〕力強さにあふれた個性ある地域社会の実現

〇　将来のイメージ
　地域住民や都市部住民、地域団体、ＮＰＯなどの多様な主体の活動によって、力強さにあふれた個性ある地域社会となっています。

①　将来の姿を実現するにあたっての課題

　〇〇〇。

　〇〇〇。

　〇〇〇。

　〇〇〇。

当政策分野における現状と課題を記載します。

②　取組みの方向性

　〇〇〇。

　〇〇〇。

　〇〇〇。

当政策分野における方向性を記載します。

将来の姿Ⅱ「いきいきとして活力に満ちた『ふくしま』」の実現のために

〔政策分野Ⅱ－１〕地域に根ざした力強い産業の育成

○　将来のイメージ
　地域に根ざした力強い産業に支えられた社会になっています。

① 将来の姿を実現するにあたっての課題

当政策分野における現状と課題を記載します。

（産業全般について）

本県では、産学官の協力のもと、半導体、輸送用機器、医療用機器産業等が集積し、製造品出荷額が東北圏一位となるなど、製造業が本県において主要な産業として大きな役割を果たしてきました。

本県産業の課題としては、経済のグローバル化にともなう世界経済の影響が挙げられます。本県の製造業は、経済のグローバル化に伴い、成長を遂げてきたところですが、世界的な景気減退により、本県の主力産業にも大きな影響が生じ、本県経済にも深刻な影を落としています。経済のグローバル化は引き続き進展すると考えられ、その対応が必要となっています。

もう一つの大きな課題としては、我が国における人口減少が挙げられます。人口が減少する中で消費者も担い手も減少していくことから、本県の産業においても、量から質を重視する方向性が求められています。

（農林水産業について）

農林水産業に関しては、農業産出額が東北の約２割を占めるとともに、林業産出額が全国８位の規模となるなど、農林水産業も本県の主要な産業となっています。

本県では、全国有数の耕地面積、林野面積、大規模消費地への近接性など、高い潜在力を有しているものの、養蚕業の衰退、コメの需給変化、産地間競争の激化、経営力強化の遅れ、担い手の減少などにより、その力が十分に活用されていない状況にあります。

一方、世界的に人口が増加していく中で、限りがある食料や資源は、長期的に不足することが見込まれており、本県においても食料や資源を輸入に頼っていることから、その影響を避けることは困難と考えられます。

このほか、輸入食品による健康被害に対する不安など、食に対する安全の確保が重視されており、本県の農林水産物においても、より安全で安心できるものを提供していくことが要請されています。

（産業を支える人々について）

産業を支える人々の面では、本県では、女性や高齢者などの就業率が全国の中でも比較的高く、多くの方々により、県内の産業や地域は支えられています。

人口減少、超高齢社会が到来する中で、長期的に 15 歳から 64 歳までのいわゆる生産年齢人口は大幅に減少するなど、本県においてもその影響は避けることができません。

② 取組みの方向性

当政策分野における方向性を記載します。

○　力強い産業の多彩な展開

高い競争力を有する本県産業としていくためには、企業の立地促進と県内企業の育成を通じた産業クラスターの形成による層の厚い産業構造を集積していくとともに、立地企業を含めた産学官の連携を強化することで、県内企業の技術力・販売力を強化することで製造業の付加価値を高めていきます。

さらには、商業、ＩＴを含むサービス業など従来の産業を繋ぐ産業を中心に産業間の連携を高めることで、本県の産品・サービスの知名度を高め、本県のあらゆる産業の高付加価値化を図っていくとともに、将来性の高い産業を育成し、長期的に安定した地域経済を構築していきます。

○　農林水産業の持つ底力の発揮

長期的な視野に立って、本県の農林水産物が、貴重な食料や資源であることを再認識することが必要です。その上で、本県の農林水産業が持続可能な発展を遂げていくには、本県の農林水産業の経営力・生産力を高めていくことが必要です。

そのために、将来にわたって多くの担い手を確保し、水田農業の改革など長期的観点に立脚した産地経営を行い、他産業と融合した展開により付加価値を高め、安定的な経営を実現していきます。

○　産業を支える多彩な人々の活躍

社会をささえる働き盛りの人口が減少していくことから、多彩な能力を有する女性が今まで以上に活躍できる社会としていきます。また、高齢者については、現役世代以上に活力のある方も多くおり、その豊富な経験を社会の中で存分に生かすことができる環境にしていきます。

さらに、産業や地域を力強く支えていくために、本県を支える多様な人々の能力を育成するとともに、より多くの人で支えるために、県内への就職を誘導していきます。

〔政策分野Ⅱ－２〕多様な交流ネットワークの形成

○　将来のイメージ
　多様な交流ネットワークに支えられた社会になっています。

① 将来の姿を実現するにあたっての課題

　〇〇〇。

　〇〇〇。

　〇〇〇。

　〇〇〇。

当政策分野における現状と課題を記載します。

② 取組みの方向性

　〇〇〇。

　〇〇〇。

　〇〇〇。

当政策分野における方向性を記載します。

将来の姿Ⅲ「安全と安心に支えられた『ふくしま』」の実現のために

〔政策分野Ⅲ－１〕だれもが健康で安心して暮らせる社会づくり

○　将来のイメージ
　　だれもが健康で安心して暮らせる社会となっています。

① 将来の姿を実現するにあたっての課題

　○○。

　○○。

　○○。

　○○。

当政策分野における現状と課題を記載します。

② 取組みの方向性

　○○。

　○○。

　○○。

当政策分野における方向性を記載します。

〔政策分野Ⅲ－２〕様々なリスクに対して安全で安心できる社会の実現

> ○　将来のイメージ
> 　自然災害や身の回りのリスクなど様々なリスクに対しても心強い社会となっています。

① 将来の姿を実現するにあたっての課題

　○○○。

　○○○。

　○○○。

　○○○。

> 当政策分野における現状と課題を記載します。

② 取組みの方向性

　○○○。

　○○○。

　○○○。

> 当政策分野における方向性を記載します。

将来の姿Ⅳ「人にも自然にも思いやりにあふれた「ふくしま」の実現のために

〔政策分野Ⅳ－１〕支え合いの心が息づく社会の形成

○　将来のイメージ
　支え合いの心が息づく社会となっています。

① 将来の姿を実現するにあたっての課題

　○○○。

　○○○。

　○○○。

　○○○。

当政策分野における現状と課題を記載します。

② 取組みの方向性

　○○○。

　○○○。

　○○○。

当政策分野における方向性を記載します。

〔政策分野Ⅳ－２〕美しい自然環境に包まれた持続可能な社会の実現

○　将来のイメージ
　美しい自然環境に包まれて暮らすことができる社会になっています。

① 将来の姿を実現するにあたっての課題

　〇〇〇。

　〇〇〇。

　〇〇〇。

　〇〇〇。

当政策分野における現状と課題を記載します。

② 取組みの方向性

　〇〇〇。

　〇〇〇。

　〇〇〇。

当政策分野における方向性を記載します。

２ 地域づくりの基本方向

(1) 地域づくりの考え方

本県は全国第３位の広大な県土を有し、特徴的な気候風土、伝統文化などを有する地域により構成されています。それぞれの地域が相互に連携しながら多極分散型ネットワークを形成し、調和のとれた発展を目指していきます。

地方分権社会においては、それぞれの地域が、地域の抱える課題に主体的に対応することが求められています。そのためには、行政、企業、各種団体を含めた地域住民がそれぞれの果たすべき役割を認識し、連携・協力していくことが必要です。

１人ひとりが、それぞれの地域の歴史、特有の文化などを再認識し、誇りを持って個性豊かな地域づくりを進めていくことが、地域の活力につながっていきます。

(2) 生活圏

地理的な条件や歴史的・文化的に関連の強い、一定のまとまりを持った地域であり、また、日常生活の面でも相互依存関係が深く一体性が高い地域を１つの生活圏ととらえ、生活圏を基本に地域づくりを進めます。当面、県内を七つの生活圏に区分しますが、今後、交通体系、情報通信基盤の整備等により県民の生活圏はますます広域化、重層化することが想定されるため、将来においてはその見直しも検討します。

それぞれの生活圏において、都市と農山村の連携により、教育、文化、医療、商業等の生活機能を整備するとともに、各生活圏が連携することで調和のとれた発展を目指します。

県北地域は、○○。

県中地域は、○○。

県南地域は、○○。

会津地域は、○○。

南会津地域は、○○。

相双地域は、○○。

いわき地域は、〇〇〇。

(3) 生活圏間の連携

交通体系や情報通信網の整備により、県民の日常生活の範囲はますます広域化しています。一方で、それぞれの生活圏の一部地域においては、依然として十分な都市的サービスの享受が困難な状況にあります。

人口減少、高齢化、グローバル化する経済社会情勢のもとでは、七つの生活圏をすべて自己完結的に捉えるのではなく、七つの生活圏を基本としつつも、生活圏相互の重層的な関わりにも着目しつつ、生活圏を越えた機能の補完、連携の視点を持ちながら県民の生活実態に即した生活圏づくりを進めます。

(4) 広域連携

多様化、複合化する地域課題を解決していくためには、県内外を問わず隣接、近接する地域が連携、協力して地域づくりをすすめる必要があります。

情報技術の発達や交通・輸送手段の広域化、高速化に伴って、生活圏や県域を越えた人やものの交流が進んでおり、今後も活発化することが見込まれます。広域的な視点を強化し、様々な分野で近隣地域、近隣県が連携した取り組みを進める必要があります。

広域連携には、その目的によって県境を越えて取り組むものや、いくつかの市町村が連携するものまで、様々な形態があります。

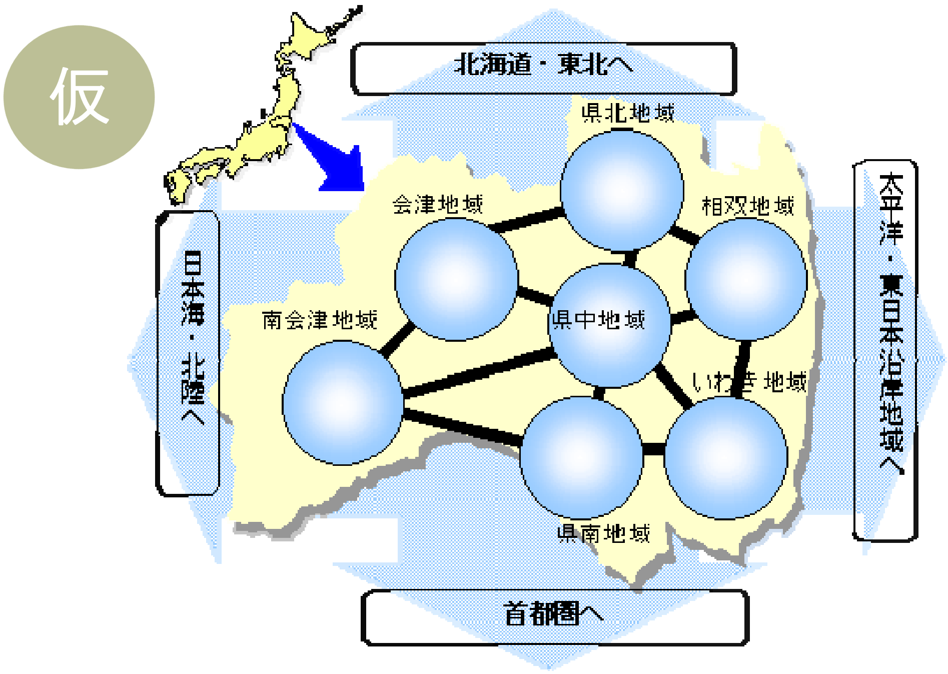

第４章 基本方向の実現方策

【イメージレベル】

本章では計画全般の推進方法と実効性の確保策等について記載します。

○　計画における推進方法

基本目標、めざす将来の姿、県づくりの基本方向を実現するため、分野別の重点施策や地域別の重点施策を推進します。

○　実効性の確保

実効性の確保を図るため、県民の参画を得ながら、指標を活用して進行管理を行います。

○　柔軟かつ機敏な対応

社会経済情勢が急変した場合には、計画期間の途中においても、重点的な取組みを変更・追加することにより、柔軟かつ機敏に対応できる仕組みとします。

第４章 基本方向の実現方策

計画を推進するための方法や実効性の確保について以下において示します。

1 推進方策

基本目標、めざす将来の姿、県づくりの基本方向を実現するため、政策分野別の重点施策や地域別の重点施策を推進します。

○○○。

○○○。

○○○。

○○○。

○○○。

2 実効性の確保

実効性を高めるための進行管理など、計画がより機能するための全般的な方策を記載します。

○○○。

○○○。

○○○。

○○○。

○○○。

○○○。

○○○。

3　柔軟かつ機敏な対応

社会経済情勢が急変した場合には、計画期間の途中においても、重点的な取組みを変更・追加することにより、柔軟かつ機敏に対応できる仕組みとします。

○○○。

○○○。

第５章 政策分野別の重点施策

【イメージレベル】

本章においては、第３章「ふくしまの基本方向」を受け、各政策分野の基本方向の実現のために、さまざまな主体との連携としつつ、県がその役割のもと重点的に取り組む事項を「政策分野別の重点施策」として示します。

人と地域	人々が自らの可能性を思い切り発揮できる社会の形成	・子どもを生み育てやすい社会の実現 ・子どもたちが心豊かにたくましく育つ社会の実現 ・文化やスポーツをはじめとした人々が活躍できる場づくり
	力強さにあふれた個性ある地域社会の実現	・分権型社会に対応し、主体的に躍動する地域づくり ・地域住民と多様な主体がともに作る過疎・中山間地域づくり
活力	地域に根ざした力強い産業の育成	・力強い産業の多彩な展開 ・農林水産業の持つ底力の発揮 ・産業を支える多彩な人々の活躍
	多様な交流ネットワークの形成	・県内における結びつきの強化と多様な交流の拡大 ・多様な地域との交流の拡大 ・海外との多様な交流の活発化
安全と安心	だれもが健康で安心して暮らせる社会づくり	・生涯を通じた健康づくりの展開 ・安心できる地域医療体制の充実 ・高齢者や障がい者に対する多様な福祉サービスの充実
	様々なリスクに対して安全で安心できる社会の実現	・身の回りの安全と安心の確保 ・災害など不測の事態に対する備えの充実 ・安全で安心な生活を支える社会基盤の提供
思いやり	支え合いの心が息づく社会の形成	・多様な人々がともに生きる社会の形成 ・思いやりと支え合いの心に満ちた社会の実現
	美しい自然環境に包まれた持続可能な社会の実現	・美しい自然環境の継承 ・環境への負荷の少ない低炭素・循環型社会への転換

第５章 政策分野別の重点施策

本章では、第３章「ふくしまの基本方向」を受け、各政策分野の基本方向の実現のために、さまざまな主体との連携としつつ、県がその役割のもと重点的に取り組む事項を「政策分野別の重点施策」として示します。

〔政策分野Ⅰ－１〕人々が自らの可能性を思い切り発揮できる社会の形成

取組みの方向性を記載します。

○○

○○

○○

(1)子どもを生み育てやすい社会の実現

○○○。

○○○。

① 子どもを生みやすい環境づくり

○○。

② 子どもを育てやすい環境づくり

○○。

③ 援助を必要とする子どもや家庭への支援

○○。

重点施策の指標

・－－－－－－－－－－

・－－－－－－－－－－

(2)子どもたちが心豊かにたくましく育つ社会の実現

○○○。

① 社会性の育成
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。

② 豊かなこころ、健やかな体の育成
○○。

③ 確かな学力の定着
○○。

④ キャリア教育の推進
○○。

⑤ 家庭や地域における学習支援
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。

重点施策の指標
・―――――――――
・―――――――――

(3)文化やスポーツをはじめとした人々が活躍できる場づくり

○○○。

① 市民活動・生涯学習の環境づくりを通じた自己実現の支援
○○。

② 文化・スポーツの振興による活躍できる場づくり
○○。

③ 様々な知恵を生かした自己実現の場づくり
○○。

重点施策の指標
・―――――――――
・―――――――――

〔政策分野Ⅱ－２〕力強さにあふれた個性ある地域社会の実現

取組みの方向性を記載します。
○○
○○
○○

(1)分権型社会に対応し、主体的に躍動する地域づくり

○○○。

○○○。

① 市町村が主体となった地域づくりの支援
○○。

② 地域住民や地域団体、ＮＰＯ、企業等による地域活動の支援、地域活力の向上
○○。

重点施策の指標
・－－－－－－－－－－
・－－－－－－－－－－

(2)地域住民と多様な主体がともに作る過疎・中山間地域づくり

○○○。

○○○。

① 過疎・中山間地域を支える地域力の育成
○○。

② 働く場と収入の確保
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

○○○○○○○○○○○○○○○。

③　安心して暮らせる生活基盤づくり

○○○。

重点施策の指標 ・―――――――――― ・――――――――――

〔政策分野Ⅱ－１〕地域に根ざした力強い産業の育成

地域に根ざした力強い産業の育成のため、以下の重点施策を推進していきます。

(1)力強い産業の多彩な展開

企業の立地促進、県内企業の育成、産業間の連携の向上、産学民官の連携の強化等により県内企業の技術力・販売力の強化、高付加価値化を図り、長期的に安定した地域経済を構築していくため、以下の取組みを行っていきます。

①　産業クラスターの形成など層の厚い産業の集積

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

②　県内企業の技術革新、知的財産活用による競争力・収益力の強化

産学民官の連携による県内企業の技術革新のほか、伝統技術を先端産業に活用したり、県内企業が有する知的財産の新たな活用方法を発掘して県内他企業へその効果を波及させることなどにより、県内企業の付加価値を高め、競争力・収益力を強化します。

③　商業、情報通信業・観光業をはじめとするサービス業の強化

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

④　ものづくり産業と商業・サービス業等との連携強化による県内産業の総合力の向上

ものづくり産業と商業・サービス業、情報通信業等と連携させることにより、最終消費者のニーズを製品開発に確実に反映させ、県内製品の情報発信力・ブランド力を高めるとともに、県内製品の活用を促進して地域内経済循環を活発させ、県内産業の総合的な力を向上させます。

重点施策の指標 ・－－－－－－－－－－ ・－－－－－－－－－－

(2)農林水産業の持つ底力の発揮

水田農業の改革など長期的観点に立脚した産地経営、他産業との融合による付加価値の向上、担い手の確保などにより、本県の農林水産業の経営力・生産力を高め、持続可能な発展を遂げていくため、以下の取組みを行っていきます。

① **生産者と消費者の絆の構築（価値の再認識、地産地消）**
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
② **農林水産業の経営力・生産力の強化、雇用の創出、担い手の確保・育成、食料自給率の向上**
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
③ **農商工連携、六次産業化などによる農林水産業の総合力の強化**
本県産の農林水産物について、観光業や食品産業等と連携してその付加価値を高めるほか、県産品の県内での消費拡大を図ります。また、品質管理を徹底するとともに、商業、情報通信業と密接に連携することにより、ブランド力を高め、国内外への販路の拡大を進めます。

重点施策の指標
・――――――――――
・――――――――――

(3)産業を支える多彩な人々の活躍

社会をささえる働き盛りの人口が減少していく中にあって、本県の産業や地域を力強く支えていくために、今まで以上に女性や高齢者をはじめとした多様な人々がその能力を高めるとともに、社会で活躍できるようにするため、以下の取組みを行っていきます。

① **多様な就業機会の提供**
製造職のみならず、研究職、事務職、介護職、農林水産業等、多様な就業機会を持てるよう、事業所の誘致、育成を図るとともに、就職案内支援を強化します。
② **産業を支える人々の能力育成、チャレンジ支援**
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
③ **女性や高齢者の就業環境の整備、就業機会の増加**
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
④ **県内への就職誘導、県内外の知恵の活用**
県内企業の情報発信、就職案内の充実等により、Ｕターン、Ｉターン、若年者、中高年者を含めて多彩な能力を持った多くの人の県内への就職を誘導します。

重点施策の指標
・――――――――――
・――――――――――

〔政策分野Ⅱ－２〕多様な交流ネットワークの形成

取組みの方向性を記載します。
〇〇
〇〇
〇〇

(1)県内における結びつきの強化と多様な交流の拡大

〇〇〇。
〇〇〇。

① 県内への就職誘導、県内外の知恵の活用
〇〇。

② 七つの生活圏、市町村間を結ぶ交通ネットワークの確保
〇〇。

③ 都市と農村との連携、魅力ある中心市街地づくり
〇〇。

④ 七つの生活圏相互、市町村相互の交流促進
〇〇。

重点施策の指標
・――――――――――
・――――――――――

(2)多様な地域との交流の拡大

〇〇〇。

〇〇〇。

① 県内・県外に向けた多様な情報の発信

〇〇。

② 国内観光の推進

〇〇。

③ 定住・二地域居住の推進

〇〇。

④ 福島空港など高速交通体系を利用した広域的な交流の拡大

〇〇。

重点施策の指標
・――――――――――
・――――――――――

(3)海外との多様な交流の活発化

〇〇〇。

〇〇〇。

① 福島空港や小名浜港・相馬港などを活用した物流をはじめとする経済交流

〇〇。

② 国際観光、文化を通じた海外との地域間交流

〇〇。

「政策分野別の重点施策」のこれ以降の項目については、表示を省略する。

第６章 地域別の重点施策

【イメージレベル】

本章においては、前章で記載した全県的に推進する「政策分野別の重点施策」の他に、七つの生活圏、それぞれの観点から各地域で重点的に推進する施策として、「地域別の重点施策」を示します。

○ 県北地域

○ 県中地域

○ 県南地域

○ 会津地域

○ 南会津地域

○ 相双地域

○ いわき地域

第６章 地域別の重点施策

本章においては、前章で記載した全県的に推進する「政策分野別の重点施策」の他に、七つの生活圏、それぞれの観点から各地域で重点的に推進する施策を「地域別の重点施策」として示します。

地域別重点施策の構成

○ 現状・特性

人口、産業構造等に主なデータや自然的・社会的特性、発展可能性等について記載しています。

○ 課題

現状や特性を踏まえ、それぞれの地域の課題を抽出しています。

○ 施策の展開方向

地域の発展方向に向かって推進する主な取り組みの方向を、地域の意見も聴きながら示しています。

○ 重点施策

それぞれの地域が掲げる発展方向に向けて、その地域で今後５年間に進める特徴的、即地的な施策を限定して掲げています。

ここに記載されていない施策についても、分野毎の計画に基づき、それぞれの地域の実情に合わせて展開されます。

なお、ここに掲げた重点施策について、すべてを県が自ら行うということではなく、施策によっては、地域の住民や市町村等の主体的な取組みを県が支援・協力するものも含まれています。

また、県と地域の住民や市町村とが連携･協力しながら進めるものも含まれています。

イメージレベル【参考表示】

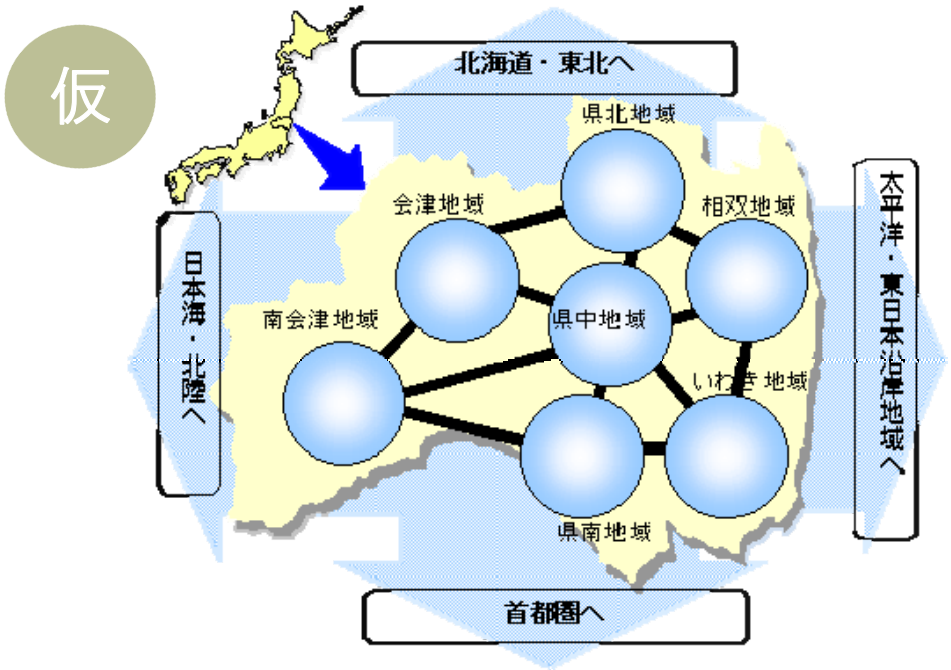

統計データについて

人　　口	資　料:県統計調査課「福島県の人口（福島県現住人口調査月報）	
	調査時点:平成〇〇年〇〇月〇〇日	
面　　積	資　料:国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調べ」	
	調査時点:平成〇〇年〇〇月〇〇日	
就 業 人 口	資　料:総務省統計局「国勢調査報告」	
	調査時点:平成〇〇年〇〇月〇〇日	
産業別総生産	資　料:県統計調査課「福島県市町村民所得の概要」	
	調査時点:平成〇〇年度	

2　県内各地域別の重点施策

(1) 県北地域

①　現状・特性

◇地域の概要

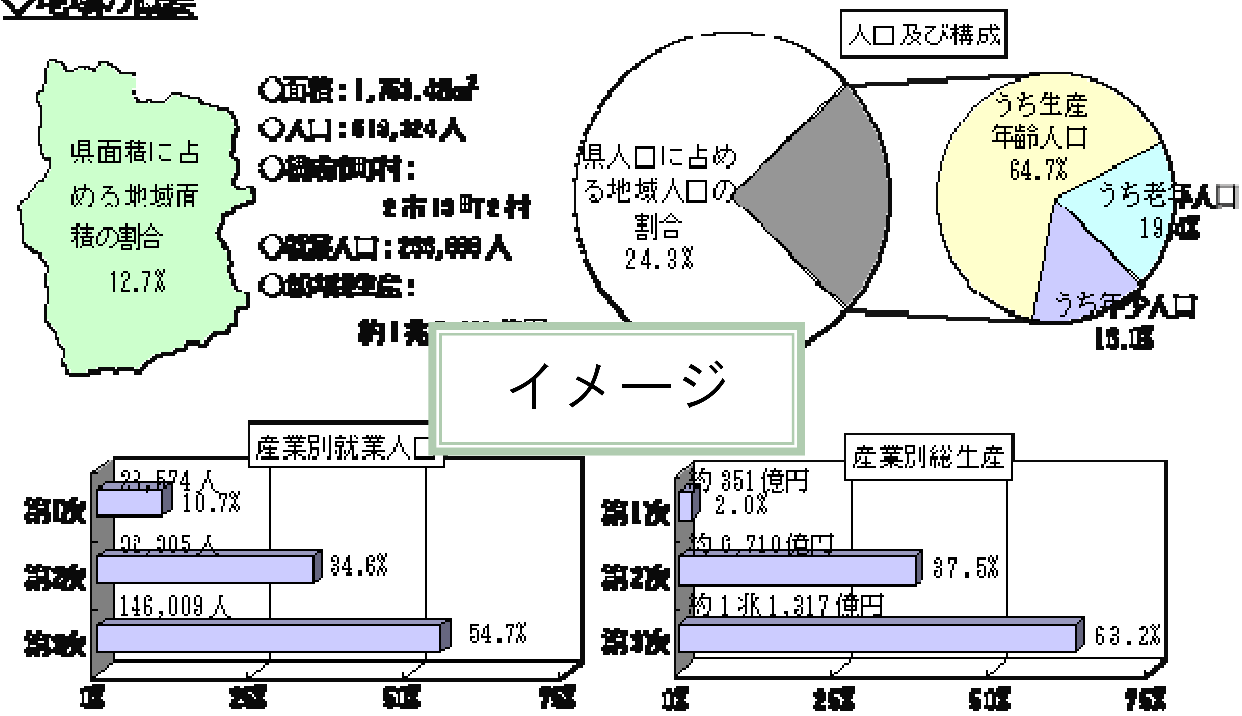

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

②　課題

　○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

　○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

　○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

　○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

　○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

施策の展開方向（イメージ）

○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○

③　重点施策

○　△△△△△△△△△△△△△

○○

○○

○　△△△△△△△△△△△△△

○○

○○

○　△△△△△△△△△△△△△

○○

○○

「地域別の重点施策」のこれ以降の項目については、表示を省略する。